

平成23年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

平成23年9月9日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第44号の質疑
- 日程第 2 議案第45号の質疑
- 日程第 3 議案第35号の質疑
- 日程第 4 議案第36号～議案第42号の質疑
- 日程第 5 議案第43号の質疑
- 日程第 6 議案第46号の質疑
- 日程第 7 議案第47号の質疑
- 日程第 8 議案第48号の質疑
- 日程第 9 認定第1号の質疑
- 日程第10 認定第2号～認定第11号の質疑
- 日程第11 認定第12号の質疑
- 日程第12 議案の各常任委員会付託について
- 日程第13 発議第4号 決算審査特別委員会の設置について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第14 議案の特別委員会付託について
- 日程第15 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（28名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 櫻田貴久君 | 2番 | 鈴木伸彦君 |
| 3番 | 松田寛人君 | 4番 | 大野恭男君 |
| 5番 | 平山武君 | 6番 | 伊藤豊美君 |
| 7番 | 磯飛清君 | 8番 | 岡本真芳君 |
| 9番 | 鈴木紀君 | 10番 | 高久好一君 |
| 11番 | 眞壁俊郎君 | 12番 | 岡部瑞穂君 |
| 13番 | 齋藤寿一君 | 14番 | 中村芳隆君 |
| 15番 | 人見菊一君 | 16番 | 早乙女順子君 |
| 17番 | 植木弘行君 | 19番 | 関谷暢之君 |
| 20番 | 平山啓子君 | 21番 | 木下幸英君 |
| 22番 | 君島一郎君 | 24番 | 山本はるひ君 |
| 25番 | 東泉富士夫君 | 26番 | 相馬義一君 |
| 27番 | 吉成伸一君 | 28番 | 玉野宏君 |
| 29番 | 菊地弘明君 | 30番 | 若松東征君 |

欠席議員（1名）

| | |
|-----|-------|
| 23番 | 室井俊吾君 |
|-----|-------|

説明のために出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|--------|--------|
| 市長 | 栗川仁君 | 副市長 | 松下昇君 |
| 副市長 | 増田徹君 | 教育長 | 井上敏和君 |
| 企画部長 | 室井忠雄君 | 企画情報課長 | 古内貢君 |
| 総務部長 | 三森忠一君 | 総務課長 | 熊田一雄君 |
| 財政課長 | 伴内照和君 | 生活環境部長 | 松本睦男君 |
| 環境管理課長 | 齋藤正夫君 | 保健福祉部長 | 長山治美君 |
| 福祉事務所長 | 玉木宇志君 | 社会福祉課長 | 阿久津誠君 |
| 産業観光部長 | 生井龍夫君 | 農務畜産課長 | 斉藤一太君 |
| 建設部長 | 君島淳君 | 都市計画課長 | 若目田好一君 |
| 上下水道部長 | 岡崎修君 | 水道管理課長 | 薄井正行君 |
| 教育部長 | 平山照夫君 | 教育総務課長 | 山崎稔君 |

| | | | |
|----------------|--------|--|-------|
| 会計管理者 | 後藤のぶ子君 | 選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局局長 西那須野 支所長 | 荒川正君 |
| 農業委員会 事務局局長 | 成瀬充君 | | 斉藤兼次君 |
| 塩原支所長 | 臼井浄君 | | |

本会議に出席した事務局職員

| | | | |
|-----------------|------|-------|------|
| 議会議務局長 | 斉藤誠 | 議事課長 | 渡邊秀樹 |
| 課長補佐兼 議事調査係長 | 稲見一美 | 議事調査係 | 小平裕二 |
| 議事調査係 | 人見栄作 | 議事調査係 | 小磯孝洋 |

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は28名であります。
23番、室井俊吾君より欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案第44号の質疑

議長（君島一郎君） 日程第1、議案第44号 那須塩原市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑はないようですので、議案第44号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第45号の質疑

議長（君島一郎君） 日程第2、議案第45号 那

須塩原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第45号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第35号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第3、議案第35号 平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案資料の4ページのところで、電源立地地域対策交付金が総務費補助金として計上されていますけれども、この内容を聞かせていただきたいと同時に、各課すべてそんなんですけれども、今回の災害復旧に関するもの、震災に関するものの中で、とりあえず那須塩原市の住民に対するもの以外のもので、要するに避難所を開設したとか、そういうような部分のところに関するもので、合算して出てきているものももしありましたら、その辺を分けて、簡単でいいのですので、どのぐらいの費用がかかっているのかということをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） まず、4ページの電源立地地域対策交付金事業でございますが、これ等については当初予算で500万ほど計上してあったものが、事業費確定に伴って2,150万8,000円を補正するものでございます。

主な事業といたしましては、市単独の道路事業という形のもの、防火水槽等に充てたいということで、予算面で組んでいるおるものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） 災害関係の費用の中で、市民の皆さんに対する費用と避難者に対する費用ということでございますが、手元にちょっと資料がございませんので、後でお答えさせていただきます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この電源立地地域対策交付金というものがどういうものなのか説明をしていただきたい。

事業内容はどういうものに使うというのはわかりましたけれども、この電源立地対策交付金、どういう状態の場合で出てくる交付金で、それ、何に対してどのぐらいの年限出てくるかということをちょっと説明していただけないでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 基本的には、発電施設での発電量に応じた形での交付金ということで来るわけでございます。

現在、大きなものは、ご案内のように塩原発電所及び沼原発電所等が那須塩原市にはございまして、それらの発電量に応じた形での交付ということになるかと思うんです。

資料がちょっと手元にないので、私、交付基準

等細かい点はちょっと不明なんですけど、多分設置して20年程度だったかと思うんですけど、それに応じて交付されるということで、訂正がありましたら、後でまた訂正すると思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この沼原発電所と今おっしゃいましたけれども、要するに揚水発電所ですよ。ということは、これは福島県は原発とか、そういう原子力発電所とセットの発電所だという理解でよろしいですよ。

それで、なぜこんなことを言うのかというと、大体もう何人が笑った方はおわかりでしょうけれども、要するに、私たち今まで原発の立地している市町村だけがいろいろな交付金とかいただいているなというふうに思っていたんですけども、沼原のこんな離れている、100km以上離れているようなところであっても、東電の原子力発電所とセットの施設があるんだということで、私たちは他人事ではいられないんだなというふうに思うことをちょっと確認をしたくて、この意味というか、要するに、揚水発電所は、余った電気が、原子力発電所はとめることもできないし、だから、原子力発電所をとめるかわりに、こちらに送電をして、それで夜間、電力として水を山から揚げて、それで夜間電力で揚げたもので発電するというので、原発とセットのもので、その辺のところはどういうふうに理解なさっているか、この交付金をいただいているのかなというのをちょっと確認したくて、そういう認識はございましたか、それを1点だけ聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 沼原発電所そのものは、ご存じのように電源開発でもっているものでござ

いまして、多分に東京電力総電力の中での需要供給のバランスの中で運転していると、稼働しているということだと思います。

特に、沼原発電所はどちらかという予備発電所としての位置づけになっているかと思いますが、一般質問等でもその件についてはあったかと思うんですが、その揚水の電力を、例えば原子力発電による電力で賄っているかどうかというのは、系統的な流れもあるでしょうが、そこまで結びつけるのはちょっと、私自身も認識としてはないというような状況でございます。

以上でございます。

総務部長（三森忠一君） 先ほどの避難者向けの支援関係の予算関係でございますけれども、今回、避難者向けにつきましては、予防接種の支援とかも含めまして、こういった事業に1,724万5,000円ということと、さらに、避難所設営関連経費としまして273万9,000円、これらを支出しているという状況でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（君島一郎君） ほかにないので、議案第35号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第36号～議案第42号の

質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第4、議案第36号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第42号 平成23年度

那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの7議案を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第36号 平成23年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第42号 平成23年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）までの7議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第43号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第5、議案第43号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 今回のところで、議案説明書の29ページの最初のところの説明の出だしのところですが、年間水質検査業務の確定に伴い、729万9,000円を減額するというので、そのほかに、逆に水道水と浄水発生土測定の業務委託費を追加しているということで、今まで平常行っていた部分のところは、それほどかからないからということで減額して確定していて、そして、逆に放射能に関するための水道の測定の委託費、あと発生土、最近発生土というので、昔の汚泥ですけれども、その辺の測定の業務委託を追加していることですが、この辺のところ4月

からの予算のところ、毎回水道水の検出せずということで発表はされていますけれども、その辺の測定はこの補正をして、今後どの頻度でやっていくか。1回頭どのぐらいの費用をかけてやっているのかということと、土壌測定の業務委託も何カ所ぐらいサンプリングして、浄水場分かれていますので、何カ所もサンプリングして今後も測定しなければならないのが予想しているということ、この金額だけを見たんじゃ、その内訳がわからないので、大体この算定の内訳を聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 今回の放射性物質の水道水の測定ということでございますが、基本的には、現在測定の頻度というものは、毎週1回実施しております。そのうち、地下水にかかわる部分は、基準が国からの指導がありまして、月1回ということでありまして、今、13カ所やっております。それは、13カ所については月1回、それで、湧水については6カ所、これについては直接影響を受けるところについては毎週ということでありまして、頻度については、再度申しますが、表流水の影響を受けるところが6カ所、地下水については月に1回という形で、毎週それはホームページで公表してございます。

次に、積算の基礎ということでございますが、これにつきましては、水道水の分析については3万450円、浄水発生土については3万5,700円ということで、水の採取と浄水発生土、採取の工程の中で若干工程が異なってくるということで、金額につきましては浄水発生土のほうが高い金額になっているということでありまして。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 要するに、この単価の違いというのは、サンプリングまでを委託しているので、サンプリングの手間の違いだということで、検査を出しているところの測定機関が違うということではないということですか。

それと、実際に地下水のところとかはわかるんですけども、表流水というのは微妙に大雨が降ったときとかというときには、検出基準値を超えるようなことはもちろんないんですけども、1ではかるんだと思うんですけども、それを長く測定すると、微妙に数Bq出るというようなことを聞いたこともあるんですけども、実際にこの測定、1で何時間ぐらいかけている測定でやっていて、検出が出ないというふうになっているのか、今わからなかったら、それは業者のほうに問い合わせさせていただいて結構なんですけれども、要するに、どの機種で 機種もちょっと聞いておいていただきたいんです。どの機種で、それできっと1でやっていると思うんで、1で時間、量を多くするか時間を長くするかによって、細かいところまで値が出てくるというのが測定器ですので、それが前提としてどれぐらいでやられているのかなど。大雨が降ったときは、やっぱり山に降った放射性物質が流れ込んでくると。ただ、今そんなに飲み水の100Bqを超えるようなものが出るというようなことは絶対ありませんけれども、WHOなんかだと10Bqになっていますので、それにどのぐらい近いものなのか、検出限界以下というのが10Bqで検出しませんでしたなんていうといけないので、数Bqでも出るものなのかどうかの確認を一度していただきたいもので聞いているんです。

それと、発生土の委託をしているのもやっぱり同じところだと思いますので、ぜひ、公表するときは、どういう状況のというのは乾燥度によって

結構高い値が出るとか、割と水分を含んで、その辺で一度精査をしておいていただきたいんですけども、出ているところ、それぞれのところでのぐらいい出ているかという部分のところをきちんと状況を把握しておいていただきたい。

それともう一つ、これにあわせて、今は浄水場の中で保管しているんだと思うんですけども、今後の発生土の処理をどうするかということは、ご検討になっているか聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 浄水発生土の保管ということで、総量的には浄水から出る沈殿池にたまったもの、あとは浄水の過程で出るフロック等がありますが、量的には少ない状況であります。保管につきましては、まず天日乾燥床というところで乾燥して、完全に乾燥した状態でそれを移動すると。それは保管施設がありますので、そちらに移動すると。保管施設に移動する時点で測定をするという考え方で今後もいくということでもあります。

測定の頻度としますと、短いところで約2カ月に一遍ぐらいの測定の頻度になるということでありまして、管理につきましては、保管区域を定めまして、その管理施設の中で適切に保管し、私どものほうでは周辺の空間線量を定期的にはかりながら、大きな変化がないか、周辺にどういう影響があるかというものを確認しながら保管してございます。

1点、測定機関が異なるのかということでありまして、測定機関は同じ機関で測定してございます。

限界値ですが、これはそれぞれの検体ごとに異なってくるということで、現在のところは、おおむね8から9が限界値と。2万が限界値というこ

とになっております。

先ほど幾つか出た測定時間と機種、持ち込む量ということにつきましては、今手元にご覧いただけますので、後でお知らせをしたいと思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第43号 平成23年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第46号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第6、議案第46号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） この無償譲渡をするということで、実際にそこを運営することに関して無償譲渡を受けたということでは、当座関係することはないんですけども、心の里なども古くなってきていますので、自分の持ち物になった後のところの部分のところでの維持管理をしていく上に、それを単独に事業所がやらなければならないということ、とても運営が大変になるというようなことになることを含んではいないんでしょうか、そこだけ確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 引き受けていただいた事業所のほうで修繕等必要になった場合はというご質問ですが、通常の小破の修理については、当然事業所のほうの事業の費用の中で負担していただくような形になります。これが建てかえとか大規模の修繕とかが必要になった場合には、その時点で国・県等の補助金などの制度もありますので、協議したいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） ほかにないようですので、議案第46号 財産の無償譲渡に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第47号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第7、議案第47号 財産の取得についてを議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第47号 財産の取得についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第48号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第8、議案第48号 訴えの提起についてを議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 質疑がないようですので、議案第48号 訴えの提起についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

認定第1号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第9、認定第1号 平成22年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） おはようございます。議席番号1番、櫻田貴久です。

決算質疑通告書に従い、質疑を行います。私の通告は、すべて市政報告書であります。

まず、4ページ、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金。ゴルフ場利用税交付金の減額により、どのぐらいの人数が減ったか、お伺いします。

9ページ、13款1項1目総務使用料。庁舎使用料（本庁）の内訳を伺います。

12ページ、13款1項7目社会教育施設使用料。那須野が原博物館の使用料が21年度は170万850円から、22年度は589万9,950円へとふえた理由をお伺いします。

30ページ、16款1項1目不動産等貸付収入。西

那須野地区市有地貸付において、西那須野交番が新規に記載されている理由。また、平成21年度に対し、150万ほどふえていることについてお伺いをします。

31ページ、16款1項2目利子及び配当金。利子及び配当金の中の財政調整基金利子、減債基金利子、新庁舎整備基金利子、清掃センター解体基金利子の運用管理の内容をお伺いします。

55ページ、2款1項1目財産管理事務推進費。火災保険、建物総合損害保険（本庁舎374件）の内訳をお伺いします。

82ページ、2款2項3目徴収費。滞納処分執行状況（差し押さえにおける不動産について）21年度107件から22年度265件へとふえた要因は何か、お伺いをします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） ただいまの質疑の部分で、総務部関係5件につきまして、順次お答えいたします。

まず、市政報告書4ページのゴルフ場利用税交付金についてですが、ゴルフ場利用税交付金の減額にどのくらい人数が減ったかという質疑でございます。

年間の利用者数は、平成21年度実績では12万815人でありましたのに対し、平成22年度実績では11万2,785人で、8,030人減少しております。

次に、市政報告書9ページ、総務使用料としまして、庁舎使用料の内訳ということでございます。庁舎使用料、本庁関係ですが、500万1,741円ということでございますが、この内訳ですけれども、水道事業管理者からの442万1,000円、これは本庁あるいは西那須野庁舎、塩原庁舎の分も含んだ分を一括して本庁分として使用しているものでございますが、442万1,000円というところでございま

す。

庁舎2階にあります宇都宮地方法務局の証明発行料ということで、これに対する使用料が39万8,134円、5階に食堂がございます。この使用料が6万4,225円、足利銀行のATMが1階にございます。これが5万3,000円。栃木銀行のATM、これは庁舎の外ですが、駐車場のわきにあります、2万481円。

関東電気通信管理局ということで、違法電波監視設備がございます。これに対する使用料が4万4,901円となっております。

次に、市政報告書31ページ、利子及び配当金の中で財政調整基金利子、減債基金利子、新庁舎整備基金利子、清掃センター解体基金利子の運用管理の内容についてでございますが、各基金条例におきまして運用収益金は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入すると定められております。

それぞれの運用基金につきましては、条例に基づき、各会計の予算に計上後、それぞれの基金に積み立てしているところでございます。

次に、市政報告書55ページ、財産管理事務推進費ということで、火災保険料、建物損害保険、本庁374件の内訳ということでございますが、市役所本庁舎を含めた市が所有する建物すべての保険料になります。

これらの保険につきましては、社団法人全国市有物件災害共済会に加入しているところでございます。委託件数が374件で保険料が742万3,666円ということでございますが、内訳としましては、市庁舎施設19件でございますが、これが32万2,106円でございます。生活環境施設につきましては、12件の64万443円。保健福祉施設33件でございますが、79万716円。産業観光施設43件、97万2,490円。都市計画等施設34件、33万3,071円。教

育施設が85件、415万622円。消防防災施設が148件で21万4,218円となっております。

次に、市政報告書82ページ徴収費でございます。

滞納処分執行状況、差し押さえにおける不動産について、21年度から22年度がふえた要因ということでございますが、これにつきましては、きめ細かな納税相談を行う中、納付約束、不履行者など完納の見込めない資産所有者への滞納処分を強化したことによるものでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、市政報告書12ページの使用料及び手数料の中の教育使用料の中で、那須野が原博物館の使用料が22年度かなりふえた理由を伺うということでございますが、22年度につきましては、特別展を毎年やってはいるんですが、22年の特別展で大恐竜展というのを開催いたしました。それらの観覧者数が3万613人ということで、例年行っている特別展から比べますと、大幅に伸びたということで、それらの観覧料の収入がふえたということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 西那須野支所長。

西那須野支所長（斎藤兼次君） 私からは、市政報告書の30ページ、不動産等貸付収入についてお答えいたします。

西那須野交番が新規に記載された理由及び150万ほどふえている理由でございますが、那須塩原警察署が設置、使用しております施設の敷地、つまりは西那須野交番につきましては、無償で貸し付けをしておりましたが、有料化の交渉を警察署と行いました。その結果、平成21年度から有料化が合意できましたので、予算措置を行いました。

なお、平成21年度分の収入が平成22年度の収入となっているため、2年間分、1年間で87万

4,621円でございますが、その2年分、174万9,242円の増となっております。

150万ほどの増ということなんですが、ただいま申し上げました174万9,242円の増に対しまして、一般事業者への貸し付け分が23万1,452円ほど減額になっておりますので、差し引きまして151万7,790円の増となっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 1番、櫻田貴久君。

1番（櫻田貴久君） それでは、1点だけ質疑を行います。

財産管理事務推進費であります。火災保険、建物総合損害保険の内訳はわかったんですが、保険会社の選定はどのようにしているのかお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 先ほど社団法人全国市有物件災害共済会に加入しているということでございますが、この組織につきましては、全国の市が組織をしているという団体でございまして、全国の市がこういった共済制度を設けているといったところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、通告に従いまして、決算の質疑を行います。

2ページと3ページになります。

市政報告書の96ページ、地域自殺対策緊急強化事業。カウンセラー配置や講演会などで自殺を防ぐということに役立ったかどうかお伺いいたします。

次に、同じく市政報告書101ページから103ページ。元気アップデイサービス事業、生きがいサロン推進事業運営補助金、街中サロン事業補助金の

3つについてでございますが、ここに質疑が書いてあるのですが、数字が間違っているということで、この6行は削除いたしまして質疑します。

元気アップデイサービスについては、その事業の内容、それから、利用者の推移についてお伺いします。

生きがいサロンは、毎年地区がふえてきておりますが、各地区何人ぐらいが利用しているのかお伺いします。

街中サロンの今現在2カ所開設していますが、それぞれの事業内容、利用状況についてお伺いします。

この3つの事業は、どれも元気な高齢者へのサービスで、合計5,000万円ほどの委託金、補助金になっておりますが、高齢者福祉費の中でこのようなやり方で高齢者に対しての元気になってほしいという、そういう施策でいいのかどうか。今後もこのまま続けていくのかどうかお伺いします。

104ページになります。一番上の欄の介護基盤緊急整備等事業につきましては、22年度決算で施設ができたというだけでありまして、今、23年度に動き出したということでございますので、これは削除いたします。

次に移ります。

市政報告書119ページ、放課後児童対策費。現在利用している児童は何人か。希望者全員が利用できているのか。この児童クラブへの委託金、補助金の金額の根拠と、児童1人当たりに対し委託補助金額はどのくらいになるのか。

また、利用している保護者の負担金の額について、どのように考えているのかお伺いします。

次に、市政報告書121ページ、生活保護費についてでございます。

毎年保護世帯あるいは人数はふえておりますが、

この相談あるいは申請の状況、今後の見込みについてお伺いします。

また、この業務に当たる職員は足りているのかどうかについて、あわせてお伺いいたします。

次、衛生費になります。144ページ、指定ごみ袋管理事業の委託料についてでございます。平成21年度の決算に比べて、委託料の書き方が若干変わっておりまして、金額も減っております。その理由についてお伺いします。

最後になります。

市政報告書243ページ、教育費。宿泊体験館管理運営事業。ここを利用した児童生徒の数、その実績と宿泊体験の内容、今後の効果についてお伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私からは、市政報告書144ページの4款衛生費、指定ごみ袋管理事業で平成21年度と比べて委託料の書き方が変わり、金額が減っているその理由ということでありますが、まず記載の変更であります。歳入において、家庭ごみ処理手数料という項目があります。ということで、その手数料と誤解を招きかねないということで、今回の指定ごみ袋取扱店委託ということで書いたものでございます。

なお、金額の減った理由ですが、平成21年度からごみ有料化が始まりました。初年度ということで、それぞれの取扱店が指定ごみ袋を多目に仕入れをしたためではないかと思えます。

それに対して、22年度においては前年度の販売実績がございますので、それらを勘案して仕入れを考慮したということで、減ったというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 保健福祉部のほうからは、市政報告書96ページ、以下101ページ、102ページ、103ページ、121ページについてお答えいたします。

まず最初に、96ページ、地域自殺対策緊急強化事業ということで、カウンセラー配置や講演会などで自殺等を防ぐことに役立ったかどうかというご質問でございますが、実際に自殺を防止できたかどうかという検証というものはできない状況ではございますけれども、相談窓口利用や講演会の参加などによって、自殺願望者並びにその周辺の方々に相談窓口の存在を認知してもらうことや、利用していただくきっかけをつくるということが最重要であるというふうに現段階では考えてございます。

次に、市政報告書101ページから103ページまで。元気アップデイサービス事業、生きがいサロン推進事業、街中サロン事業、以上3つの事業についてのご質問でございます。

まず、事業の内容なんですけれども、元気アップデイサービス事業については、介護の要支援になる前の段階の方を対象といたしまして、閉じこもり防止のためのサービスということで、週2回、これは送迎つきで実施してございますけれども、社会的孤立を解消したり、身体的な生活の衰えを防ぐ、むしろ改善を図るというような内容になっています。

それから、生きがいサロンにつきましては、地域が互助精神により運営するというので、運営主体は地域、自治会であるとか老人クラブ等地域の団体になります。こちらに補助をするという形で運営してございますけれども、中身としては、地域で楽しみと生きがいを見出し、生き生きとした安心生活を送る一助にさせていただくというよう

なこと、プラス高齢者を含めた地域内の助け合い精神の醸成、地域福祉の推進というものを目的としております。これにつきましては、月2回以上開催ということですが。

それから、街中サロンにつきましては、高齢者の能力を活用し、地域住民との連携によって運営する。民間の団体が運営しているものに補助をするという形で運営してございますけれども、高齢者のみならず、地域の子どもからすべての人たちの集いの場、交流の場ということで、あわせてまち中の活性化というものを目的としております。

したがって、立地の箇所というのが今現在ありますのが西那須野駅前、それから黒磯の駅前ということで、これは常設ということで実施してございます。

それから、利用状況なんですけれども、元気アップデイサービス事業の利用者数の推移ということでお尋ねいただいたかと思いますが、こちら市政報告書のほうにございますように、今年度は実人数で269人ということで、22年度が224人ということになっております。年度によって若干の出入りはございますけれども、おおむねこの程度で推移しているような形になってございます。

それから、生きがいサロンについては、何人が利用しているかということでお尋ねいただきましたが、平成22年度末現在で36カ所ほどありますけれども、一番多いところでは73人、少ないところで20人、平均しますと34人ぐらいの方が利用されているという状況でございます。

それから、街中サロンにつきましては、一つは、西那須野地区のなじみ庵ですね、これが利用者数、年の延べ数なんですけれども、1万5,868人。それから、黒磯駅前の元気ほん歩、これにつきましては10月のオープンになりますので、少のうございますけれども、利用者数3,784人ということに

なっております。

それから、最後に、この3つの事業について、同じようなサービス内容で、今後このまま続けていくのかどうかという質問なんですけれども、サービスの内容、それから対象者、目的等について、ただいまご説明いたしましたように、若干それぞれ異なったものがあるというふうにご理解いただければと思います。

今後、要支援、要介護者がふえ続けているので、あらゆる機会をとらえて介護予防に取り組む必要があるというふうにご考えております。

各種の介護予防事業のほか、高齢者の生きがいづくり、社会参加促進、それから地域の助け合い精神の醸成が今後さらに重要な課題と考えており、今後もさらに継続していく考えでございます。

最後になりますが、市政報告書121ページ、生活保護費について。毎年保護世帯がふえているが、職員は足りているかというようなご質問でございます。

まず、相談・申請の状況なんです。平成21年度は相談が610件、申請が165件。平成20年度が相談501件で申請のほうは185件というふうには、実際に申請に至るケースは増加しております。

職員の状況なんですけれども、被保護世帯80世帯につき職員、ケースワーカーですけれども、1名というようなのが標準的なものというふうにご説明させていただきます。これで計算いたしますと、平成22年度末の世帯数が641世帯ということで、ケースワーカーの数は8人と、それにプラススーパーバイザー、それから経理担当各1名ということで、10名必要というようなこととなりますが、その当時9人ということで、1名分不足しているというような状況であります。

なお、4月以降につきましても、申請件数対前年度同月と比べまして、相当程度ふえているとい

うようなことで、職員の負担というのは相当今、過重になっているというような状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 私のほうからは、市政報告書119ページの放課後児童対策費の中で、学童クラブの利用人数あるいは金額等につきましてのご質疑に対しましてお答えいたします。

まず、児童クラブの利用人数ですが、平成22年5月1日現在ですと1,166名でございます。ちなみに、23年5月1日現在ですと、1,217名でございます。

それから、希望者全員が利用できているかということですが、基本的に学童クラブの受け入れ年齢であります小学3年生までということの利用希望者につきましては、全員受け入れができております。

それから、クラブへの委託金、補助金の金額の根拠、それから1人当たりは幾らかというものでございますが、公設民営の児童クラブにつきましては、市独自の基準で対応しておりますし、民設民営の児童クラブにつきましては、国の基準に準じて対応をしております。

1人当たりの金額、これ22年の計算でいきますと、公設民営の場合、委託料ですが、1人当たり9万1,366円、民設民営、これ補助金でございますけれども、9万87円でございます。

それから、保護者の負担金の額について、どのように考えているかということですが、保護者の負担金につきましては、保育料月額1万円の範囲内で各クラブで決めておりますので、妥当なものと考えております。

市政報告書243ページの宿泊体験館の管理運営事業のご質問でございますが、まず、利用した児童生徒の実績ということでございますが、合計延

べ人数でございますが、137人になります。

それから、宿泊体験の内容でございますけれども、学習活動、調理実習、自然体験活動、創作活動、スポーツ活動等でございます。

それから、主な効果といたしまして、児童生徒で見ますと、登校するきっかけとなったと。登校する日が多くなった。明るい気分で学校に行けるようになった。部活までできるようになったといったものが上げられます。

保護者にいたしましては、親子で話し合うことで相互理解が深まった。子どものよさを見直すことができた。指導員の接し方、声のかけ方が参考になったというものが見られております。

学校の先生側から見ても、学校で見られない笑顔、活動ぶりが見られて参考になったといったものが上げられております。

22年度の利用者の状況でございますが、小学生の児童が実人数、利用人数は15名なんです、学校に復帰したのが12名。中学生、実利用人数42名ですが、学校復帰者が15名、それから、高校進学にしたのが14名という状況でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、幾つか再質問いたします。

自殺の緊急強化学業、これ新規の事業で始めたんだと思うんですけども、交通事故の予防とは違って、こういうもの手だては大変難しいものだと思っておりますが、講演会で自殺をとめることができるかどうかは非常に疑問ではあるんですが、相談というのは可能性があるのかなというふうに思っておりますので、このカウンセラーの相談というものについて、どんなふうな相談の仕方をしているのかということと、もしわかりましたら、自殺の人数、対策をしているわけですから、

急にということはないにしても、人数を教えてください。

次に、民生費のほうに入りますが、元気アップデイサービス、それから生きがいサロン、街中サロン、それぞれ若干目的は違うというふうに先ほどご説明がございましたが、違うと言えば違うし、非常に重複している内容が多いと思います。

また、元気アップデイサービス、15カ所で行っておりますし、生きがいサロン、今ふえて36カ所と申しましたが、実態を見てみますと、同じ方が元気アップのほうで月2回行って、生きがいサロンで週に2回行ってというようなことで、歩いていける方は行っていると思います。

地域の高齢者をそこで要介護、要支援にならないようにということでは、大変これは正しいというか、いい事業だとは思うんですけども、65歳以上の高齢者が今2万3,000人を超えている。高齢化率19.6%ということで、その中にはもちろん要支援、要介護の方もいるんですが、元気な方で、やはり閉じこもらないための施策を必要としている高齢者は多いと思うんですね。

そういう中においては、大変使える人たちが限られているような気もいたしますので、そこら辺についてどのように思っているか、ちょっとお聞かせいただきたいということと、街中サロンの事業なんですけれども、目的はわかりました。子どもから高齢者までどなたもということで、黒磯駅と今、西那須野駅周辺、今後、東那須野駅にもつくるといふ予定なんですけれども、これが実際に本当にサロンとして、現在西那須野のほうは実績が大変ございますので、こちらは本当にうまくいっていると思うんですが、黒磯の駅前について、本当に子どもからすべての年齢の方が集うような場所になっているかということと、まだ短い時間なので難しいと思いますが、今後、ここの街中サロン

というものに対して、市としてどのように考えているのか、非常に疑問に思うところがございますので、お尋ねしたいと思います。

このお金の使い方につきましても、今後こういう形であるいはふやしていく、つまり生きがいサロンはまだまだできる余地がございますので、予算はふやしていくのかどうかということをお尋ねします。

それから、次に生活保護のことなんですけれども、ことしも13億何がし、去年も大変、毎年予算よりも執行した額がふえているんですね。それで、つまり補正予算でふやしているんですが、今年度、23年度の予算13億円で組んでおりますよね。先ほどおっしゃられたように、4月以降についてもふえていると。既に予算をつくった時点でもうふえる見込みを持っていて、毎年ふえている実績があるにもかかわらず、予算のところではふやしていないという理由をお尋ねします。

業務に当たる職員が今足りない状況になっているということに関しては、これは大変問題が多いと思いますので、ぜひふやしていただいたほうがいいのではないかと思います。なぜふえないのかについてお尋ねします。

次に、衛生費の指定ごみのお話なんです。初年度は多目にみんなが買ったということなんです。21年度の委託料の中で、指定ごみ袋製造管理配送等業務なっているんですね。今年度は、指定ごみ袋製造管理配送業務ということで、「等」という言葉が入るということは、役所の感じではそのほか何かがあるというふうに普通は考えられますので、細かいことですが、なぜ21年度は「等」が入っていて5,452万、今年度は「等」がなくて3,245万なのか教えていただきたいと思います。

それと、21年度、22年度ということで、非常に予算減っているんです。買った人が減ったから、

たくさん買わなかったというようなことをおっしゃっていましたが、これ1枚当たりの単価がどのくらいになっているのか、21年度、22年度お聞かせください。

教育費につきましては、宿泊体験館大変ふえてきているということなので、これはとてもいいことだと思うんですが、一つだけ、もみじとの関連だけお聞かせください。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） まず、自殺対策の関係なんですけれども、心の相談ということで、カウンセラー、専門の知識とか経験とかを有する人でないと、なかなかこういった対応はできないと思われることですので、NPO栃木カウンセリング協会、こちらのほうに委託して実施してございます。実際に相談された方の件数ですけれども、44件ほどございました。

自殺者の数なんですけれども、平成19年が34人、平成20年が31人、平成21年が41人、これは栃木県の障害福祉課のほうで取りまとめた資料になっておりますが、本市の自殺者数ということで、毎年30人を超える方々が亡くなられているという状況になってございます。

それと、街中サロンの関係でありますけれども、黒磯の元気ほん歩につきましては、実際始まって日がないというようなことで、まだまだ地域の方になじみがないというようなことになってございますけれども、今後とも西那須野のなじみ庵との交流等もこちらで企画するとか、いろいろなことで地域の中に根づいた施設は事業展開になるように、市としても鋭意指導していきたいというふうに考えてございます。

中身的に見たところ、この3つの事業について

同じような内容ではないかという指摘なんですが、確かにそのような指摘も、特に趣味の教室とか同じようなことをやっているんじゃないかというような指摘でございますけれども、これからどんどん、先ほども申しましたように、高齢者がふえていく中で、高齢者それぞれの身体的な機能の状況であるとか、あるいは趣味趣向とか、いろいろな選択肢の中で選べるような、それぞれの機能を今後強化するような形で、事業のほうを進めていきたいというふうに考えているところです。

それから、生活保護の予算の関係なんですけれども、予算を要求するに当たりましては、当然、見込みというのもありますけれども、特に生活保護の場合は、世の中の経済的な状況というのが大きく直接的に反映してくるような事業でございます。したがって、前年度の実績に基づいて翌年度の計上をするというような形になります。

特に、今年度のように大きな災害が起きたとか、その前のリーマンショックであるとか、そういうようなことが年度の途中で発生しますと、当然、大幅な増額をお願いするというような形にならざるを得ないということで、どうかご理解いただきたいと考えます。

生活保護に携わるケースワーカーについても、急に人員増というのなかなか難しい中で、全体的にも増加傾向が続く中で、徐々にふやしていただいているということで、今後ともこの傾向が続くようであれば、担当のほうとしてもそのようなお願いを所管の部局にやっていくような形になろうかと思えます。

ただ、すぐに急にふえたから、年度の途中で人員増お願いというのは、なかなか難しい状況であるということは、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 指定ごみ袋管理事業の中での委託料で、21年度においては製造管理配送等業務ということで、22年度においては「等」がないということでありまして、後ほどお答えをしたいと思います。

次に、委託料の単価の件ですが、ご承知のとおり、ごみの袋については大中小ありますけれども、大中小にかかわらず、1枚4円20銭というものであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 塩原地区の適応指導教室もみじについてのご質疑でございますが、これにつきましては該当者がいないということで、今のところ休室という状況でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで各部長より発言があります。

初めに、企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 先ほどの一般会計補正予算における早乙女順子議員の質問にお答えした電源立地交付事業でございます。

本年度から新制度になってございまして、最大40年間の交付事業でございます。

なお、出力合計が1,000kW以上ということになってございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 先ほど山本議員の指定ごみ袋関係で、委託料の中で21年度に指定ごみ袋製造管理配送等業務、今回の22年度の市政報告書にはその配送等の「等」が抜けているということで、「等」の部分ですが、21年度、最初の年でありましたけれども、実際に委託の中で当然の話なんです、それぞれの店舗から注文が来ます。その受け付けがあるものですから、それを「等」ということで表現したということなんです、今回「等」を取りましたのは、それは当然管理の中だろうということで、それを除いたというものであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 先ほど早乙女議員のご質問で、放射能測定に関する部分で答弁を保留していた部分についてお答えいたします。

まず、測定機種につきましては、ゲルマニウム半導体検出器でございます。測定時間でございますが、約10分間。持ち込みの推量ということにつきましては1、現実的に測定に使用するのはその半分ということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、一つだけ聞いておしまいにしたいと思います。

民生費の放課後児童対策費の決算のことなんですけれども、人数がふえていたり、毎年違っていたりというのは、それはそれぞれだと思うんですけれども、運営委託をしているところと、それから民設民営ということで補助金を出しているところと2つあって、子ども1人あたりに9万何がお金若干違いがありました。それはそれで基準どおりということでいいと思うんですが、決算ですね、これ運営委託をしているところの決算状

況と、それから補助金を出している民設民営のクラブについての決算に関して、市はどれほど関わっているかというか、どんな形でかかわっているかということについてお聞きいたします。

それともう一つ、西那須野地域におきましては、以前公民館にありました西那須野、狩野、南、西、大山のそれぞれのクラブが今は運営委託ということで、旧黒磯地区と同じような形になっております。

ところが、この市政報告書を見ますと、公民館の事業の中に、児童クラブの事業が入り込んでおりまして、人数が全部載っているんです。これ記載の仕方だけかもしれないんですが、一応放課後児童対策事業ということで、民生費の中に入っているものが、なぜ公民館の中にそのまま数値として、つまり利用人数の中に放課後クラブが入っているのかについて、ちょっとわからないので、その点だけお伺いしたいと思います。ページは273ページから280ページに載っています。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） まず、各児童クラブ、公設民営、それから民設民営の決算名のかかわり方ということでございますが、公設民営の場合には、黒磯地区の場合には、各クラブ単位で保護者等で運営をやっていただいております。西那須野地区と塩原地区については、一つの運営委員会とこのを結成していただいて、そこで運営をしているという状況にまずあります。

それから、民設の場合には、それぞれの単位なんです、それらに対する決算ということなんですけれども、かかわりそのものとしたしましては、決算書の提出はいただいていると思うんですが、決算に対してどうこうということでのかかわりはございません。先ほど言いましたように、国等の基

準にのっとって、人数等にあわせまして補助金あるいは委託金を出しているということでございますので、それぞれのクラブ等の決算にかかわっているということではございません。

ただ、監査の中では見ているという状況でございます。

それから、市政報告書の中の公民館のところに学童クラブの記載があるというご指摘ですが、利用状況のところに書いてあるということでございますね。公民館そのものを、例えば南公民館ですとあれなんです、公民館に併設ということで、児童クラブの利用状況を記載しているというところだと思います。

議長（君島一郎君） 次に、16番、早乙女順子君。16番（早乙女順子君） それでは、まず議案資料の38ページ、10款歳入、地方交付税。地方交付税のうち普通交付税が前年度比で18.7%の増、その主な理由が、議案資料によりますと、市町村民税の大幅な落ち込みによる増と説明されて書いてあります。22年度の市民税は落ち込んでいまして、21年度の市民税の落ち込みが理由と思われるんですけども、その落ち込みの理由を聞かせてください。

また、次に、特別交付税は災害や地方公共団体の特別な財政需用に対して交付されるものというふうに説明されていますけれども、前年度も聞かせていただきたいんですけども、21年度、22年度の交付の具体的にどういうものでという、その理由を聞かせてください。

次に、普通交付税算定結果の経年変化、それは簡単に要約して、どういうことなのか説明してください。

続けて、合併算定外と一本算定を比較した場合、明らかになると思うんですけども、合併推進のためのあめと言われていたもの、それがどのよう

に与えられたものなのかをわかるように、ちょっと説明してください。

また、合併特例債等による年度別交付税措置と財政負担の経過と予測、最初の代表質問の人見議員のところでお答えしていたと思うんですけども、それについて今後の予測とかを交えて説明していただけたらと思います。

次に、議案資料40ページ、41ページのところで、歳入の13款の使用料及び手数料の中で、ここにだらだらと書いてしまったんですけども、観光施設の使用料とか体育施設使用料とか社会教育使用料というのをずっと見ていきますと、社会教育使用料の中で那須野が原博物館の使用料が237%増というふうになったのは、その理由は先ほど櫻田議員が聞いてくださったので、それについての答弁は要りませんが、やっぱりそういう使用料の増減というのは、利用者とか入場者の増減をあらわすということになっています。

一つだけ聞いて確認させていただきたいのは、堆肥センターの処理手数料は、前年度比で40%の増となっているんです。21年度は前年度対比でやると、過年度分を含んでいても3.1%減にしかなくなってなかったんですけども、今回は40%の増という、それでもまだ堆肥センターの理由は十分とは言えないんですけども、今まで低迷していた中、22年度増となった理由を聞かせてください。

次に、議案資料の42ページ、14款国庫支出金。国庫補助金、総務費の国庫補助金のところになりますけれども、地域活性化の中、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金、きめ細かな臨時交付金の事業、その実施状況とどのような効果が上がったのかを聞かせてください。

次、44ページ、14款県支出金。緊急雇用創出事業費補助金のふるさと雇用再生特別事業費補助金のやはり実施状況と、その事業の効果を聞かせて

ください。

次に、46ページのところで、衛生費県委託金、緑の分権改革推進事業委託金の中で、緑の分権改革推進事業の課題というものがないかどうか聞かせてください。

次に、議案資料の48ページ、歳入の20款の諸収入。衛生費雑入の中で、これは毎回確認をするんですけども、資源物売払金と那須塩原クリーンセンターの売電代の前年度決算比で増となっている理由を説明してください。

次に、一般廃棄物最終処分場管理費負担金返還金というのがそこに出てくると思うんですけども、これは塩原にある処分場だというふうに思うんですけども、これで利用するという点についての事業の精算が済んだというふうに考えていかどうか聞かせてください。

今回、廃棄物清掃センターから出た焼却灰などの持ち込みのところで黒羽でもめておりますので、それに対しては那須塩原は関係がもうなくなってしまっているのかということ的前提に聞いた質問です。

ただ、処分場閉鎖後の水処理などの負担金は残っているということは理解しておりますので、その辺の今の現状を説明してください。

次に、市政報告書の86ページの今度は歳出の2款の総務費。外国人登録事務費、これ外国人登録者を前年度と比較すると、21年度末は100人の減少、22年度末は45人の減少というふうに、ちょっと減ってきているんですけども、そういう減っている中で、今年度末のところ福島原発事故による外国人の方が本国へ帰国したとか、他県へ避難したというような状況があるのかどうか聞かせてください。

次に、また市政報告書の141ページの4款の衛生費で、清掃総務費委託費ということで、ここで

福島大学への委託料として、産業廃棄物最終処分場の立地規制方策に資する周辺環境影響等に関する調査研究というものの最終年に当たります。これ委託して、どんな成果があったのか聞かせてください。報告書を読んだんですけども、福島原発のことがあったので、十分なまとめになっていないとかというようなものがあったんですけども、これで何が得られたのか、総括していただきたいと思しますので、聞かせてください。

次に、市政報告書の143ページの4款の衛生費のごみ減量化対策費環境基金活用事業のところで、これせっかく、私も福島原発がなかったらとてもいい事業が始まったのというふうに、今まで燃やしていた剪定した枝などを堆肥化できるのということだったんですけども、委託して始まった剪定枝とかうちわの回収、回収した剪定枝を粉碎するという業務ですけども、実際、3.11以降の事業をどのように行ったのか、地震で事業がストップしていたのかなというふうに思うんですけども、その辺のところを説明してください。

次に、145ページ、塵芥処理費で那須塩原クリーンセンターの管理運営事業費ですけども、この中の委託料の中に、処理困難物処理業務にタイヤとか消火器と、昨年も入って、21年度にもあったんですけども、金額的にそんな大きな金額でなかったのに、一掃清掃デーとかそういうようなところで回収してきてしまったようなものを、市のほうで処理しなければならない金額なんですか、中にはあるけれどもと思ったら、今度22年度はタイヤの処理費の金額が大きくなっているんですけども、そんなに不法投棄のタイヤを回収してきてしまったのかなとちょっと心配したんですけども、それが何なのか、今私が思っていたような理由だったのかどうかも含めて、ちょっと説明をしていただけたらと思います。

次に、212ページ、土木費の都市計画総務費。ここに都市計画事務推進費の中の報酬ということで、22年度は都市計画審議会と景観審議会がともに1回ずつ開催されておりまして、その開催された審議内容がどういふものなのか聞かせてください。

次に、260ページの10款教育費。生涯学習振興費ですけれども、ここに宇都宮共和大学市民開放講座の開催ということで、平成20年度は6回開催されて、参加者が415人、21年度は5回開催されて309人、平成22年度は4回開催されて219人と、開催回数が1回ずつ毎年減っていて、参加者ももちろん1回当たりの参加者も69人、62人、55人と毎回減少している状況にあります。そのとき、開学に当たっての旧黒磯市の財政支援はどの程度あったのか。名称を変える前なんですけれども、那須大学の立地に関する効果測定調査というものを行っているんですけれども、今大学の存在意義があるのかどうか疑問に思われるんですけれども、その点についてお聞かせください。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 順序はちょっと異なるんですが、まず、市政報告書の260ページ、教育費の生涯学習振興費のほうの先ほどありました宇都宮共和大学等の関係でございます。

開学に当たっての補助及び現在の大学の存在意義ということでございますので、私のほうからお答えいたします。

まず、開学当時の財政支援でございますが、敷地取得費用の一部として補助金等が5カ年にわたって出ておりまして、総額では10億9,000万でございます。

また、大学の存在意義ということでございます

が、大学としても引き続き本市の教育文化の向上や地域の活性化のため、努力していくというふうな確認を得てございます。同大学の教員を開放講座、ご質問にありましたでの講師あるいは各種審議会委員等の委員の参画もいただいている現状を踏まえ、学生も含めた大学の知識資産をなすキャンパスを拠点に、本市においても今後も活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） 私からは、3点についてお答えいたします。

まず、議案資料38ページ、地方交付税。地方交付税のうち普通交付税が前年比で増になった理由、また特別交付税の交付の主な理由ということでございます。

普通交付税の関係でございますが、平成22年度の普通交付税の基準財政収入額に算入される市町村民税は、平成21年度中の調定額が基準となっております。平成21年度の決算では、法人市民税で約6億円、固定資産税で約1億円、合わせて約7億6,000万の大幅な落ち込みとなり、基準財政収入額が減ったことによるものが主な理由でございます。

次に、特別交付税交付の理由ですが、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、特別交付税は普通交付税では措置できない災害などの特殊な財政需用に係る事業費の普通交付税算入額や特定財源などを除いた一般財源の割合などに応じて交付されるもので、本市においての主な事業としましては、少子化対策、都市施設整備、廃棄物対策など18項目が加味されておりますが、その算定根拠については公表されていないということでございます。

次に、市政報告書の5ページ、地方交付税。地

方交付税算定結果の経年変化と一本算定との比較、さらに合併特例債等による年度別交付税措置と財政負担の経過と予測についてということですが、本市の普通交付税は、合併市ということで、合併前の旧3市町をベースに算出された合併算定がえにより構成されております。

普通交付税の経年変化ですが、平成17年度から平成20年度までは、30億5,000万円から33億6,000万円で、平成21年度は40億7,000万円、平成22年度は48億1,000万円となっております。

この合併算定がえによる交付額は、合併後の新市としての一本算定と比較して、10億8,000万円から12億6,000万円の増となっております。

次に、議案資料42ページ、国庫支出金。国庫補助金、総務費国庫補助金の関係でございますが、きめ細かな交付金、住民に光をそそぐ交付金、きめ細かな臨時交付金の事業の実施状況とその事業効果ということでございます。

まず、きめ細かな交付金につきましては、平成22年度に円高でそれに対応するための緊急総合経済対策の事業として実施されております。この事業におきましては、道路維持管理事業や共同調理場管理運営事業などを実施しております。

次に、光をそそぐ交付金ですが、この事業につきましては、きめ細かな交付金とあわせて、同様の趣旨により創設された事業でございますが、この事業では、図書館管理運営事業としまして図書館の購入、さらに小学校教材費ということで、こういった購入に活用したところでございます。

次に、きめ細かな臨時交付金でございますが、平成21年度に明日の安心と成長のための経済対策として創設されたもので、インフラ整備や活性化につながる事業経費に交付するというものでございまして、この事業では黒磯文化会館改修事業や庁舎管理事業などを実施したところでございます。

次に、事業効果についてでございますが、本来一般財源では市債を主な財源として実施する事業でありましたが、厳しい財政状況にある中で、非常に有効な交付金であったと考えております。

また、これらにより老朽化した施設や設備の更新、道路の維持管理、消防防災設備の充実、図書館における図書の充実など、市民生活においても効果があったものと考えております。

さらに、市内経済に対しても、一定の活性化効果があったものと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私からは、議案資料46ページ、55ページで、緑の分権の推進事業での課題ということでありまして。

今回、事業展開いたしまして、本市の特徴的な再生可能エネルギーである省水力及び温泉熱の利活用調査の結果、エネルギーとして十分活用できるということがわかりました。

そういう中で、課題といたしましてですが、やはり初期投資費用の確保のための財政的な部分、また、この実施に当たって河川法とかいろいろありましたけれども、許可の手续、これについて緩和がされていないということから、そういった部分については別途考えていただきたいというふうなことであります。

いずれにいたしましても、この実証実験、調査結果を参考にしまして、今後、ことし着手いたしました地球温暖化対策実行計画の区域施策圏、これは温室効果ガス排出削減施策の一つとして、再生可能エネルギーの利活用を検討していきたいというふうに考えております。

次に、議案資料48ページ、20款諸収入の資源物売払金とクリーンセンターの売電の増の理由であります。

まず、資源物売払金につきましてですが、単価アップということで、一例を申し上げますと、スチール缶においては、平成21年度は12円50銭が1kg当たりです。22年度は倍以上の30円。アルミ缶にあっては72円50銭だったものが、22年度は135円。紙類についても2円から3円が、22年度は5円から7円というふうに、単価アップが原因であります。

それと、売電代につきましては、21年度から売電ということが始まりましたが、21年度は単年度契約ということでありました。22年度からは3カ年の契約期間ということで、それによって単価が、例を申し上げますと、夏季の昼間については、21年度は11円40銭が22年から24年までの3カ年ですけれども、13円10銭ということで1円70銭アップ。その他の昼間についても、10円70銭が今回は12円40銭ということで、これも同じく1円70銭アップと、そういったことで単価のアップということが原因であります。

それと、議案資料48ページの同じく20款諸収入の一般廃棄物最終処分場の管理費負担金返還金で精算が済んだのかというふうな質問ですけれども、これにつきましては、黒羽グリーンオアシスの最終処分場の件であります。これは22年度に返還されたものは前年度の平成21年度の実績に基づく精算の結果ということでありまして、21年度に納め過ぎたということのものの、22年度でも調整がつかないということで、それを歳入で受けたというものであります。

先ほど議員おっしゃったとおりですが、今後の本市としてのグリーンオアシスに対する負担については、今年度、23年度まで灰の搬出ができるというふうな状況です。その後につきましては、24年度以降になりますけれども、これまで埋め立てていた灰の水処理の費用が発生してきますので、

それらについては今後も負担をするというものであります。

次に、市政報告書141ページの4款衛生費。福島大学の委託で成果はあったかということでございます。

委託につきましては、平成19年からということをお願いをいたしましたが、地下水の流動状況に関するシミュレーション、モデルの作成、地下水の定期測定は地下水水質の汚染状況の確認をしております。本市に適した今後産廃処理施設の立地規制方策を検討しているところでございますが、それらに対して特に今回の中で、いわゆる土地利用に対しての部分については、高林地区のアンケートをやったり、懇談会をやったりということで、そういった点ではいろいろとまちづくり関係になりますけれども、突っ込んだ中での研究がされたというふうに思っております。

ということで、一定の成果は得られたというふうに考えております。今後の産廃問題の課題解決等に生かしていきたいというふうに考えております。

次に、市政報告書143ページ、4款衛生費のごみ減量の環境基金活用で、剪定枝、落ち葉関係の3.11以降の事業をどのようにしていたかということですが、3月11日以降につきましても、通常どおり回収及びおが粉化を継続をしてきました。であります。報道によりますと、7月に腐葉土から放射性物質が検出されたというふうな報道がありました。国からも放射性セシウムが含まれる可能性がある堆肥の生産等を自粛するよう通知も出されたということで、回収は継続して、場内に保管はしてきたものの、7月からはおが粉の製造は中止して、その後の推移を見守ってきたという状況であります。

この間、特に堆肥センターのほうに持ち込んで

きていますシルバー人材センターと市の施設振興公社からの大口の部分ですけれども、そちらのほうについては、クリーンセンターのほうに焼却の方向ということでお願いをしましたが、一般の市民の方の持ち込みはそのまま継続して受けていたところであります。

その後、8月23日に直近で回収したものをセンターでおが粉にしてはかったところ、6,000Bq、kgですけれども、そういった結果が出ました。そんなことから、現在は製品としての堆肥の暫定許容値は下回っているわけなんです。剪定枝のおが粉については安全性を考慮しまして、既に自治会のほうにお願いをいたしました。10月からについては、その回収を中止すると。よって、焼却のほうですね、そちらのほうに持って行っていただくというふうなことで周知をしたところでございます。

次に、市政報告書145ページの塵芥処理費。クリーンセンターの管理事業で委託料の処理困難物処理業務、22年度のタイヤ処理の金額が大きいのはなぜかというようなことでありますが、不法投棄されたタイヤにつきましては、廃棄物監視員、これは緊急雇用関係でシルバー人材センターにお願いして、都合8人の雇用になっておりますけれども、1日4人体制で監視をしていただいております。

そういう中で、監視のときにそういった不法投棄されたタイヤ等について回収も行っております。また、年2回、市民にご協力をいただいております一斉美化運動、こちらでも回収されております。それで回収されたものでありますが、平成21年度に回収したタイヤにつきましては、できれば処分費用のかからない方策はないかということで検討をしておりました。であります。結果的にやはり汚れたりしているということで、そういった処

理はできないということで、それが判明しました。結果として、21年度に集めたものが22年度において繰り越されたと申しますが、処理をしたために、その分金額がふえたというものでございます。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（三森忠一君） 先ほどの答弁の中で、1点答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。

地方交付税の関係の中で、合併特例債等による年度別交付税措置と財政負担の経過の予測について答弁漏れがございましたので、お答えいたします。

合併特例債が5年延期されたというのは、お答えしたとおりでございます。合併特例債の5年延長を見込んで計算した場合はなりますけれども、合併特例債の消化額に対して70%の交付税算入額は、平成36年度までは10億円から20億円の間で推移し、その後、約1億7,000万円程度ずつ減少していく予定であります。

また、消化額につきましては、平成23年度から平成32年度までは、約20億円から最大で約29億円の範囲で推移し、その後、約2億3,000万円程度ずつ減少し、平成41年度に完済する予定となっております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 私からは、市政報告書86ページ、外国人登録事務費についてのお尋ねにお答えしたいと思います。

外国人登録者数が平成22年度において減少していることについて、福島原発事故による本国への帰国や他県への避難があったかというお尋ねでございますが、外国人につきましては、国外転出の際は出国後に入国管理事務所のほうから出国通知が参ります。また、国内転出の場合においては、

本人が転出先の市町村に外国人登録をした後、転入通知が送られてまいりまして、その時点で転出の事実を把握するというようなことになります。

したがいまして、転出、出国の理由についての把握というのはしていないということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 私のほうから2点質疑をいただきましたので、お答えします。

まず、決算書の40ページ、歳入、13款使用料及び手数料の中で、堆肥センターの処理手数料40%の増、これについての増加となった理由ということでお尋ねをいただきました。

堆肥センターにつきましては、ご質問の中にありましたけれども、利用が低迷しているということで、日ごろから利用促進PR、さらには大口の利用、酪農家といますか、多頭飼育している農家について、搬入量をふやしてほしいということで努めてまいりました。

その中で、22年度につきまして、対前年度3,414tほどふえてございます。これにつきましては、先ほど申し上げました多頭飼育をされています大口の酪農家、3戸なんですけれども、その搬入量がふえたということで、増加した分の92.5%、この3戸が占めておるということで、それらが手数料増の原因ということでございます。

そのほか、先ほどの利用促進の絡みで、連休になるとき、敬老の日とか体育の日とか、そういう場合に2日閉鎖ということではなくて、そのうち1日を受け入れてほしいというふうな利用者の声がございます、22年度から計4日間でございますけれども、開設をするというふうにした。これもふえる原因の一因であるかなというふうには考えているところでございます。

次に、議案資料44ページ、45ページ、56ページの緊急雇用創出事業補助金、それからふるさと雇用再生特別事業費補助金、この実施状況と事業効果ということでお尋ねをいただきました。

緊急雇用創出事業補助金につきましては、離職を余儀なくされた方の一時的な雇用機会、雇用期間6カ月以内ということでございます。更新を1回できるという事業でございますが、この雇用機会を創出するというところでございまして、庁内21課が取り組みまして、延べ130人の雇用を行ったところでございます。

ふるさと雇用再生特別事業補助金、こちらにつきましても、地域の実情や創意工夫に基づいて、求職をしている方の雇用機会を創出するというふうな事業でございます。こちらについては3課が取り組み、延べ9人の雇用を行ったということです。それらの事業、それから課別の雇用の人数等につきましては、市政報告書148ページから151ページに記載のとおりでございます。

なお、この事業の効果でございますけれども、両方の事業とも離職を余儀なくされた非正規労働者あるいは中高年者の失業者に対しまして、次の雇用を得るまでの短期間、雇用就業機会の提供ということが目的でございます、先ほど言った人数を雇用しておりますので、それらの救済には役立っているというふうにご覧いただいております。

以上です。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、建設部関係の回答につきましてご説明を申し上げます。

市政報告書212ページ、都市計画総務費の中で、都市計画事務推進費、これ報酬についてでございますが、都市計画審議会と景観審議会がともに1回開催されているが、審議の内容についてのお尋

ねかと思しますので、お答えをしたいと思います。

まず、都市計画審議会でございますが、会長の選出を行いまして、報告事項として黒磯、西那須野、塩原のそれぞれの都市計画区域の那須塩原都市計画区域への統一などを盛り込みました県の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の案につきましてご説明を申し上げたところでございます。

次に、景観審議会でございますが、同じく会長の選出を行いました後、会議の公開、議事録の作成等審議会の運営に関しまして、必要な事項を定めた那須塩原市景観審議会運営規程につきましてご審議をいただいたところでございます。

主な内容につきましては、以上でございます。
議長（君島一郎君） 会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後 1 時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時 0 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、再質疑いたします。

何点か確認をさせていただくところで、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金のところで、きめ細かな交付金とか住民生活に光をそそぐ交付金、きめ細かな臨時交付金の事業ということで、先ほどどのような事業をやったかを聞かせていただいたんですけども、それは一時的なもの、今までちょっと手をつけられなかったなとか、充実させたかったなというようなものを行っているというような印象を受けて、将来につながっていく

ようなというよりも、とりあえずやりたかったんだけれども、やれなかったものを行ったというような感覚なんですけれども、そのようなもので将来につながっていくような事業というのがやれたというふうにお考えかどうか聞かせてください。

それと、緊急雇用創出事業も雇いどめになってしまっていたりという方が、雇用のつなぎとしてやっていたのかなというふうに思うんですけども、非正規の労働者の人が次の雇用につながったというところまで効果があるものだったか、それを聞かせてください。

緑の分権改革推進事業の課題というところで、許可の手續において困難なものがあったということで、どういう困難で、それをどういうふうしたらこれが推進できるのかというところをちょっと聞かせてください。

その次に、グリーンオアシスのところで、これは黒羽に23年度まで搬出できたんだと思うんですけども、決算ですので、決算の段階で今年度のところまで実際には搬出していたのかどうか、22年度と同じようにしているのか、もしその辺答えていただけるなら答えてください。

それと、福島大学への産廃処分場の立地規制等に資する調査研究ですけれども、先ほど地下水の状況とかシミュレーションの測定とかしたと、こちら辺はもうさんざんやっているところなので、予定どおりのものが出たんだと思いますけれども、土地利用とかまちづくりに関しての成果は一定程度あったというんですけれども、実際に福島大学で調査した中で、この産廃の対策に使えるような提案というのは、実際あったんですか、なかったんですかというところを聞かせてください。

そして、生涯学習振興費の中で、共和大学のところの大学が行っていることですが、大学が市民に対して行っているという講座、要するに

地域貢献としてやっているのではなくて、大学のために講座を開いてやっているような講座の開催の仕方がいかにかなと思うんですけれども、大学があるという意味が、まだ私には先ほどのお話を聞いただけではわかりません。理解できなかったんですけれども、もうそろそろ共和大学にこだわらずに、こういうような講座を開設したほうが、広く講師を得られるんじゃないかということがありますので、その辺のところを聞かせていただくと同時に、この共和大学のあるゼミの先生が、震災後すごく観光地が冷え込んでいるので、学生を連れてゼミを温泉地でやるといったときに、日光だったんですね。それがすごく、何か共和大学から忘れられているなと思った感想なので、この共和大学のあり方、もう一回答えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 国庫補助金の関係の中で、それぞれの交付金が市に事業の中でどういった効果というような部分も含めてのお話かと思いますが、今回の交付金におきましては、図書購入とかソフト面もありましたけれども、ハード面におきましては、老朽化した施設の整備や更新、道路の維持、防災設備の修繕等を含めまして、今後とも必要となる施設の長寿命化を図ることはできたというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 企画部長。

企画部長（室井忠雄君） 那須大学の関係でございますが、先ほども申し上げましたとおり、大学としても地域の景気や文化の向上あるいは活性化のために貢献したいという方針でございまして、ゼミ等の開催あるいは開催場所も含めての内容の充実というのは図っていかねばならないかなというふうに思っておりますが、まだまだ存在意

義はあるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 緊急雇用創出事業関係で、その後、雇用につながったのかということでご質問いただきました。

結論から言いますと、私どもで実施した事業につきましては、先ほども言いましたように、次の雇用までのつなぎという意味で実施をしたものでございます。その後につきましては、特に多課にわたっているということもございしますが、追跡等は特にしてございませんので、わからない状況でございます。

ただ、その中で、21課の中で8課につきましては、シルバー人材センターへの委託と、さらに外部委託事業、期間限定の事業ということで、5つの課につきましては外部委託という状況もございします。シルバーについては、次の雇用ということにはなっていないのではないかとこのふうには考えてございます。

ただ、年齢的に139人合計で雇った中で、20代から40代までが63人ということでございますので、こちらについては次の雇用機会につながるようになっていけばいいなということは、私どもでは感じております。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私のほうは3点ありますが、まず1点目の緑の分権での課題の許可手続の中での具体的なというお話でした。

特に、水力発電の設置において、先ほどもちょっと触れましたけれども、河川法での手続の中で、非常に今手続が煩雑だという部分と、あと期間が半年以上もかかるような、そういうふうなことが現実にそういうところに直面いたしました。

それで、結果的には河川法にひっかからないところであるということで実証実験をやったわけですが、そういった手続の中で問題だというふうなものであります。

2点目は、グリーンオアシスの今年度の状況ということですか。年度当初においては、西那須野地区と塩原地区の焼却灰については搬入ということで年度当初には入れていましたが、直近の状況はちょっと把握をしておりません。

3点目の福島大学に委託した件ですが、庁内での検討委員会レベルでは、土地利用条例あるいは水源保護条例、産廃設置条例ということで、3つの方策ということで、検討会の中では検討していて、その中でも福島大からその都度先生に来ていただいて、ご意見をいろいろいただいたと。

先ほど申し上げました、その中でも特に土地利用条例、まちづくり条例というか、そういった部分については、やはり時間をかけないと難しいということではありますが、そういった部分については福島大のほうでは力点を置いて、いろいろと提案等をいただいたということでもあります。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 市政報告書65ページの2款1項12目市営駐車場管理費で、放置自転車の台数と処理の仕方、西那須野駅西口自転車駐車場の現況。

市政報告書165から166ページ。6款1項6目那須野原総合農地開発事業償還金返済について、何年度までの返済か。

市政報告書204ページと206ページ。8款2項3目土木設計積算システム。204ページの積算システムと206ページの積算システムとの違いをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私からは、市政報告書の65ページ、市営駐車場管理の中で、放置自転車の台数と処理の仕方、西那須野駅西口自転車駐車場の現況についてお答えいたします。

放置自転車の処理台数であります。388台あります。放置自転車の処理の仕方につきましては、まず最初に、放置自転車と思われるものにつきましては警告札をつけます。7日間後にその状況を見て、残っていれば一時借り置き場のほうに保管をします。保管した自転車について告示をいたします。告示をしている間に自転車登録をしている方については、警察への照会をするということで、照会の結果、所有者が判明すれば通知を出して、返還をするというふうな手続ですが、返還に伴っては、これら保管をした費用の部分ということで、一部費用徴収をするということでもあります。

告示をしてから3カ月経過後になりますが、これは市営自転車駐車場条例に基づいて処分をするということになります。

次に、西那須野駅西口自転車駐車場の状況ですが、22年度は上半期トータルいたしまして利用台数が1,606台、下半期が3,495台という状況で、ご承知のとおり、22年度からオープンですので、上半期、下半期の比較になりますが、下半期においては上半期よりも2.2倍ふえているというような状況であります。

ちなみに、本年の8月末現在での比較をいたしますと、2.8倍ほどふえているというような状況であります。

なお、放置自転車に関しましては、西那須野駅前西口自転車の駐車場を整備したことから、いまだ放置自転車がやまないというような状況であります。そういったことから、これも放置自転車の

放置禁止あるいは規制区域に対する条例の手續に基づきまして、禁止区域あるいは規制区域を設定をしていくということで考えております。

具体的には、本年内、12月までその旨周知をいたしまして、年明け1月から施行していきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 市政報告書165、166ページの6款1項6目那須野原総合農地開発事業の償還金返済について、何年度までの返済かというお尋ねでございます。

この償還金につきましては、昭和42年から平成7年に農林水産省が直轄事業で実施をいたしました那須野原総合農地開発事業の受益者負担金の償還でございます。

平成7年から平成23年の17年間で国に償還するということになってございますので、23年度、今年度で最終ということでございます。

議長（君島一郎君） 建設部長。

建設部長（君島 淳君） それでは、建設部関連のご質問につきましてお答えいたします。

市政報告書204ページと206ページになりますけれども、8款道路新設改良費の中で、204ページの土木の積算システムと、同じく206ページの積算システムとの違いについてのご質問だと思いますけれども、お答えをしたいと思います。

同様な土木設計の積算システムを2台導入しており、そのリース料等を社会資本整備総合交付金事業、これ35事業になりますが、これ204ページのほうの予算の内容になりますけれども、そのものと道整備交付金事業40事業からそれぞれ支出をしているものでございます。

次に、金額の差異についてでございますが、導入時期の違いによるリース料の相違と、端末の台

数にかかわらず、1団体当たりで定められておりますデータ使用料の基本料金及び著作権料を道整備交付金事業から支出していることによるものでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 3番、松田寛人君。

3番（松田寛人君） 最後の土木の積算システムについて再質疑させていただきます。

これ見ますと、社会資本の整備のほうと道整備の交付金のほうなんですけれども、これシステムとするならば、社会資本のほうは道路改良等の工事が多いので、システムデータとするならば金額は高くなると思うんです。道整備交付金のほうでは、ほとんどが舗装工事のほうが多いと思うんですけれども、その辺の違いをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（君島 淳君） ただいまの議員のご質問の内容としましては、事業の内容あるいは事業費でそれぞれ事業を振り分けるといいますが、経費を振り分けたほうがよるしいのではないかとというようなご質問かと思えますけれども、私どものほうではそのような区分けではなくて、同じような道路関係の作業といいますが、積算で使用するというようなことで、必ずしも使用の頻度といいますが、そういったもので区分はしていないということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 私の質疑箇所については4項目でございます。すべて市政報告書になります。

まず初めに、66ページ、総務費。1項12目交通対策費、地域バス運行事業費、昨年度と比べてゆ〜バスの利用状況について詳しく知りたい。

141ページ、衛生費。2項1目清掃総務費、産

業廃棄物処理施設及び不法投棄箇所の監視、不法投棄廃棄物の回収について。不法投棄監視カメラの稼働状況、また新たな監視活動を行っている細竹、戸田合同環境保全委員会について詳しく聞きたい。

続きまして、148ページ、労働費。1項1目労働対策費、緊急雇用創出事業40事業委託料、地図情報システム等入力業務をどこに委託し、どのような作業を行っているのか詳しく知りたい。

149ページ、労働費。1項1目労働対策費、緊急雇用対策事業委託料、那須塩原ブランドPR事業について、どのようなPR事業を行っているのか詳細に知りたい。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） それでは、私のほうからは市政報告書66ページ、交通対策費のゆーバスの利用状況についてであります。

まず、利用者及び利用料金についてですが、全体で7路線あるわけですが、平成22年度は利用者が11万7,800人ということで、前年度比8,243人増の増加率7.5%の増という状況です。

また、利用料金であります。22年度は2,095万1,270円ということで、前年度比161万2,031円の増ということで、8.3%の増という状況であります。

また、詳しくということでございますので、ちょっと細かくなりますが、それぞれの前年度と比較をした中で、まず利用者がふえている路線につきましては、黒磯西那須野線、鍋掛線の2路線。利用料金がふえている路線は、宇都野線、下大貫線、黒磯西那須野線、鍋掛線の4路線。利用者、利用料金とも前年度とほぼ横ばいであるという路線は、湯宮線の1路線です。利用者が減っていて、利用料金がふえている路線は、宇都野線、下大貫

線ということで、理由といたしましては、一般の大人の利用者がふえて、子どもの定期券利用が減ったのではないかと推測をしております。

また、利用料金が減っている路線は、塩原・上三依線と接骨木線の2路線。利用者が減っている路線は、塩原上三依線、宇都野線、下大貫線、接骨木線4路線であります。

なお、運行業者の状況でありますけれども、震災によりまして、一時燃料調達が難しくなったということでありました。これJRバス関東のほうだったんですが、3月18日から31日までの14日間、2週間の中で減便をしながら運行していたという状況がありましたが、その部分を含めても、前年度と比べては伸びているという状況であります。

ということで、事業者で見ますと、JRバス関東は前年度比8.0%伸び、やしお観光については6.0%の伸び、これは利用者数であります。

市政報告書141ページの清掃総務費で、不法投棄監視カメラの稼働状況と、新たに監視活動を行っている細竹・戸田合同観光保全委員会についてということですが、まず、監視カメラにつきましては、21年の5月から導入をして不法投棄の著しいところに設置をしているという状況でありまして、現在6台設置をしているところです。

その結果であります。当然、これは目的は不法投棄の抑制ということですが、その効果として、これまでに行為者と申しますか、不法投棄をしたという方については、4件指導を行っております。

それと、環境保全の関係ですが、細竹・戸田合同環境保全委員会は、以前から活動はしていたわけなんです。平成20年と21年度は活動を休止していたということでありまして、22年度の途中10月から活動を再開したという状況で、新たにとい

うことで、以前からやっていたと、行ったということであります。

対象となる産業廃棄物処理施設につきましては、細竹地区の株式会社東都 IWD の最終処分場であります。委員会メンバーによる処分場の監視活動、これを行っているという状況であります。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） 市政報告書148ページ、149ページということで、労働費の緊急雇用創出事業につきまして、2つの事業につきまして質疑をいただきましたので、お答えをしたいと思います。

まず、地図情報システム等入力業務、どこへ委託し、どのような作業をしているのかということでお尋ねでございます。

こちらは企画部企画情報課が事業を執行したものでございまして、委託先は株式会社ケー・シー・エス栃木支社となっております。この事業で2人を雇用という形でございます。

具体的な作業内容でございますけれども、地図情報システム、庁内型GIS、これを活用するため、関係各課がいろいろ整備している台帳がございます。この台帳をこのシステムに入力する作業ということでございました。

詳しく申し上げますと、まず道路情報登録、それからそれに伴う関係図面並びに書類等の入力業務、それから開発情報登録、それとそれに伴います図面の入力と。それから、ごみステーション情報の登録、それと関係する写真を入力する作業。もう1点、市管理の光ファイバーケーブルの情報を入力したということでございます。

次に、那須塩原ブランドPR事業、どのようなPR事業なのかということでお尋ねでございます。

こちらにつきましては、産業観光部農務部畜産

課が執行したものでございまして、こちらも委託でございます。株式会社ビジネスアルファ総合研究所というところに委託をしまして、こちらも2人雇用という形でございます。

PR事業の内容でございますけれども、まずPR用のパンフレットを作成いたしました。1万部作成をしまして、那須塩原ブランドそのものにつきましては、農観商工連携推進協議会の中で、昨年度は初めて立ち上げたということで、9品目ブランド品を選定してございますが、それらを計算したパンフレットで認定を受けられた方はもちろんですが、イベント等で配布したりということでPRに努めたということでございます。作成業務がこの委託事業の中身でございます。

それから、そのブランドのホームページを作成しました。このホームページの開設と、さらに運用ということで行っております。

それから、各種のモニタリング調査ということで、専門家によります商品の評価あるいはパソコン等を利用しました調査、さらには県外での調査ということで、何点かモニタリング調査をしてございます。

もう1点、県内外におきまして、ブランド商品のテスト販売等を催しましてPRに努めたところでございます。

県内につきましては、高根沢町の元気アップ村で1回、それから東京の葛飾区のほうで1回と、実施したのは2回なんです。3月にアウトレットでも1回やる予定だったんですが、地震の影響で、これについては中止ということで、2回実施をいたしましたという内容でございます。

議長（君島一郎君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 再質問に移りたいと思いません。

ご丁寧に答えてくれてありがとうございます。

私もいろいろ考えてきたんですが、私の質疑もその答えの中に含まれて、本当にありがとうございます。

それで、66ページ、ここなんですが、ゆ〜バスのルートの見直しについては、何年度にルートの見直しを行うんですか。

それと、141ページについて。今回デジタルカメラとか監視用カメラとかというものを購入すると、こういうふうに出ているんですが、これはちょうど更新時期と考えてよろしいのか。

また、149ページになります。このPR事業について費用対効果、費用かけてどのような効果が得られたか、それをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいま、ゆ〜バスのルートの見直しというふうなことで、いつからかというふうなことでありますが、現在、運行事業者との協定は24年度までということでありませぬ。ということで、現在公共交通システムの見直しということで、庁内で研究会を持って検討しているところでありますが、25年度に向けてどういう形になるかわかりませぬけれども、25年は新しく事業協定を結ぶということになります。その中でルートがどうなるかということは、その中で出てくるという話になります。

それと、監視カメラの更新ということでしたと思うんですが、監視カメラは先ほど6台設置しているということで申し上げましたが、2台はレンタルで活用しています。残りの4台につきましては購入ということですので、更新ということにはなりません。

デジカメについても備品購入ということで購入しておりますので、更新ということではありません。

以上です。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（生井龍夫君） ブランドPR事業の費用対効果ということでございますが、先ほども申し上げましたように、この那須塩原ブランドの立ち上げにつきましては、年度始まりまして、最終的にブランド品が認定とかになったのは11月ということでございまして、それ以降、年度内にPRに入るとございまして、この雇用の契約についても5カ月間という短期間の中で、先ほど申し上げましたようなホームページの作成、それから市場調査、さらにはテスト販売ということで、盛りだくさんの事業を展開したということでございます。

そういうことで、短時間という中では、専門知識といいますか、ノウハウを持った方を雇用して、短期間で成果を上げたいということで実施をしたということでございまして、そういう意味ではブランドの定着に一役買ったといいますか、効果があったものというふうにご覧いただいております。

議長（君島一郎君） 次に、27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、市政報告書から3点について質疑を行います。

まず初めに、総務費。86ページになります。3項1目の戸籍住民基本台帳費の旅券事務費、要はパスポートの発行ということになります。これが平成22年、去年の10月から事業が開始されております。発行までの日数というのは、今まで従来の日数と同じなのか、1点お伺いをいたします。

それから、窓口でのトラブル等はなかったかどうかをお伺いいたします。

2点目、144ページ。衛生費になります。2項3目塵芥処理費の中の指定ごみ袋の管理事業について。これは、山本議員のほうからも先ほど質疑

がございましたが、減額になった理由としてはわかりましたので、実際に有料袋の件ですが、可燃、それから不燃、それぞれあるわけですけれども、枚数としては、これは21年からスタートしてふえているのかどうかをお伺いいたします。

それから、ごみの有料化がスタートして、平成21年は平成20年度に比較して、ごみは非常に減量化が進んだということでありましたけれども、21年、22年、それから新たに23年についても、この前のごみ減量推進委員の研修会の中ではデータを出されておりましたけれども、ふえつつあると。これらの原因は解明しているのかどうか。それに対する対策等はお考えになっているのかをお伺いいたします。

それから、224ページ。消防費1項2目非常備消費機能別消防団員についてであります。当初黒磯地区が16名、西那須野地区12名、塩原地区12名ということで配属をするということですが、これは変わりがいいのか。

それから、実際に機能別消防団員の方々の活動状況について、それぞれ3地区、何日ぐらいの活動があったのかをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） それでは、私のほうから、市政報告書224ページ、消防費の機能別消防団員についてということでございます。

この制度につきましては、活動できる消防団員の人数が不足しがちな昼間帯における消防団の消防力を補完するため、22年度からスタートしたということでございます。

22年度におきましては、黒磯、西那須野、塩原各地区で募集を行いました。その結果としまして、塩原地区におきましては13名の団員を確保したところでございます。しかし、黒磯地区、西那須野

地区においては応募者がいなかったという状況です。

配属の部分につきましては、当初の計画とは変わりはないんですが、結果として塩原地区の13名だけになったということでございます。

出動の関係ですけれども、これにつきましては機能別消防団員の方で延べ15人が出動をしていただきました。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 私からは、市政報告書144ページの塵芥処理費の一般廃棄物総排出量の推移ということで、22年度の増加になった理由ということですが、全体で21年度と比較いたしますと2.1%の増ということで、主に可燃ごみが3%、不燃ごみが16%のそれぞれ増という状況になってしまいました。

この理由はなかなか難しいんですが、やはり21年度から有料化になったということで、21年度についてはその有料化という意識が強かったということで、22年度になってその意識が薄らいだのかなというふうな、そんなところの分析であります。

いずれにいたしましても、全体で2.1%伸びて、ただいま申し上げたように、可燃ごみもふえているということでありまして、また不燃ごみもふえているということで、いわゆる不燃ごみの16%増をいかに資源ごみのいわゆる分別の問題になりますけれども、そちらに資源物も入っているんじゃないかというふうな思いがします。

ですから、その辺のところ、分別に対して十分PRをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 私のほうからは、

市政報告書86ページ、戸籍住民基本台帳費の中でパスポートの発行事業ということでお答えしたいと思います。

この事業につきましては、先ほど議員のほうからもおっしゃられましたように、平成22年10月1日から受け付けを市のほうで開始してございます。発行までの日数ということで、短縮されたかということなんですが、従来10日ほど要していたものが、市のほうで実施することになって、6日に短縮されたということになっております。

窓口におけるトラブルがあったかどうかというお尋ねですが、当初、やはり新しい事業ですので、処理に相当時間を要していたというふうな報告は受けてございますけれども、大きなトラブルがあったというふうな報告は受けておりません。

なお、参考までに申し上げますと、ことしの5月に県内一斉にアンケート調査を実施したということで、その中で本市の状況なんですけれども、不便になったという方が、窓口が遠くなったという方、それから、便利になったという方については、窓口が近くなったと。やはり、これは黒磯地区と西那須野地区の差があるのかなというふうに思います。

あと、全体的に戸籍と一緒に書類がとれる、それから、期間が短縮できるというようなことについては、よかったというような評価をいただいております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、機能別消防団員の件なんですが、当初、最初に私が質疑の中で言いましたけれども、黒磯、西那須野地区それぞれ、これは希望的な数字ということも当然あったんでしょうけれども、不足している人数に対してということだったので16、12ということで、実際

には、塩原地区に13名ということなわけですが、これはどういった啓蒙をされたのか聞かせていただきたいと思います。

それから、指定ごみ袋の件なんですが、枚数はわからないわけですか。21年と22年、可燃のほうの2種類のごみ、それから不燃の種類、どのぐらいの枚数が出たかというのはわからないんでしょうか。

それからもう1点、ボランティア袋に関してなんですが、ボランティア袋、当初、結構使うのに使いにくいというのかな、要は、団体が清掃活動をやったと。そういったときにボランティア袋は出しますよというのが基本的な考え方だったと思うんですが、その後は、多少そういった部分は緩やかになって、1人でも活動したり、そういった場合には使ってもいいですよというような流れになってきていると思うんですが、ボランティア袋自体、それから活動自体、これらについてはふえてきているのか、お聞かせを願いたいと思います。

それから、パスポートの発行、部長のほうから細かくご説明をいただきましたが、1点だけお聞かせ願いたいのは、要は、今まで大田原の合同庁舎で発行していて、お話があったように、西那須野地区の方々はそちらのほうに近かったと、黒磯に来るよりも。そういったことのアンケートでは結果が出ていたんだらうとは思いますが、現実問題、以前の発行数と今窓口がこちらになっての発行数では、比較対象になる数字があるかどうかわかりませんが、ふえたでしょうか、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） この制度の啓蒙ということでございますが、この機能別消防団員の募集につきましては、行政連絡員を通じてチラシを配

布したということ、消防団員の方には、この制度ができたということで、機能別消防団員を募集していますよというような内容での、そういった処置も行いました。

こういったことによりまして、参考までに申し上げますが、現在におきましては、黒磯で5人の方が新たに入りまして、塩原もさらに5人加わりまして、10人ほどふえている状況でございます。

今年度におきましても、市内6会場におきまして、地域防災に関する自治会長説明会の中でもお願いをしているところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ボランティア袋の件でのご質問なんですが、ボランティア袋には、まず緑色で刷り込んでいるものと、それはステーションに出していただくもの。それと透明袋、これは一斉美化に活用しているものですが、これは基本的にはクリーンセンターへ持ってきていただくというものでありますが、その2種類がありまして、まず一般的にはボランティア活動で、この緑のボランティア袋を活用していただいているということです。その状況につきましては、22年度は11団体で466枚、個人では4人の方ですが、235枚ということで701枚という状況であります。

また、透明袋のほうですが、これにつきましては、主にクリーン那須塩原ということで、その中に75の団体があります。その75団体、企業さんとかいろいろな関係機関があるんですけども、そのうちの20団体が透明袋を活用してボランティアをしていただいたということで、それについては1,398枚が使われたというような状況であります。

21年度と比較しまして、団体数で申しますと、緑色のボランティア袋でのボランティアをしていただいた団体は21年度8団体、22年度は先ほど申

上げました11団体ということで、22年度はふえていると。個人は、21年度が1人ということで、22年度は4人ということですから、これもふえております。

また、透明袋を使っただけのボランティアをやっていただいた方については、ただいま申し上げました、22年度は20団体でありましたが、21年度は12団体ということでありまして、これも22年度のほうが増加しているという状況であります。

それと、可燃、不燃の袋の状況ですが、21年度の一番大きな袋、45の可燃物のやつですが、252万9,000枚、22年度は239万100枚、中袋については、21年度が185万100枚に対しまして、22年度は165万枚ということで、これも減っております。一番小さいものについても、21年度は71万7,000枚に対して、22年度は55万8,000枚ということで、これも減少しております。

また、不燃ごみのほうの袋ですが、中袋が21年度は45万2,400枚に対して、22年度は9万7,800枚と大きく減っております。小さいものが21年度が28万8,300枚に対して、22年度が12枚6,600枚と、これも減っております。そういう状況であります。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） パスポートの発行数が移管前と後とでどのような変化があったかというお尋ねですが、移管前の数字につきまして、ちょっと今手元に資料がございませんので、正確な数字をお伝えすることができないんですが、事務量を算定したり、また手数料等収入を算定するために、県のほうで扱っていたときの本市の在住者の数字というのをいただいて、それで予算のほうを編成していたわけですが、実際、半年やってみてふえたというふうに聞いております。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 私のほうから1点、市政報告書96ページ、自殺対策緊急強化事業ということで、内容的には具体的な日時、場所、参加人数、周知方法等についてお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、自殺対策について、具体的なというお尋ねです。

まず一つには、カウンセリング、相談事業、こちらを行いました。これは昨年6月から3月まで、毎月2回のペースで、場所といたしましては、黒磯保健センター、それと西那須野保健センター、各1カ所ということで実施してまいりました。延べ相談件数は44件でございます。

周知の方法については、広報なすしおばらの毎月20日号に各種相談の一覧表が載っておりますけれども、そちらのほうに載せて周知してまいります。

それからもう一つ、昨年度実施した大きな事業といたしまして、自殺対策講演会というものを実施いたしました。これにつきましては、8月8日曜日、黒磯文化会館小ホールのほうで実施いたしました。参加者数については165名となっております。周知の方法については、広報なすしおばらでお知らせをしたのと、行政連絡員の皆さんにお願いいたしまして、班回覧の文書で周知を行ったところでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） 講演会が今年の8月8日ということで、それであした、9月10日が世界自殺予防デーということなんですね。国内においても、あしたから1週間ぐらい対策予防啓蒙週間といたしますが、そういった中においては、ちょっと日に

ち的には国内の事業に並んだほうがいいのかと思うんですが、その1点と、亡くなられた方、午前中に山本議員に答弁したように、昨年では41人という方が出ていると思うんですが、残された家族も大変な心の不安というものが非常にあると思うんですね。

そういった中において、ケアについては、予算的な部分かもしれないんですが、保健センターにしろ、こういったケアをしているのかお伺いしたいと思います。

以上2点、お願いします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 自殺予防に関するイベントの実施時期について、自殺予防デーとの関連ということでお尋ねいただいたわけですが、確かに啓発ということを集中的にやるということについては、大変効果的だということを思います。また、お願いする講師の方のご都合ともいろいろありますので、その辺も今後実施することがある場合には、勘案してやっていきたいというふうに思います。

それとあと、自殺された方の家族についてということですが、一般的な相談窓口ということはありませんけれども、この方々特定の相談場所というのは特に設けていません。

また、今後の課題として、そういったような相談窓口を広くお知らせすること、もしくは家族会みたいな、皆が集えるような仕掛けとか、そんなようなことも今後の課題ということで考えさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 次に、20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 最後になりました。よろしくをお願いします。

市政報告書の中から3点ほどお伺いいたします。
101ページ、高齢者福祉費の扶助費の中から、鍼灸の施術料の助成金給付について、交付状況と利用についてお伺いいたします。

この事業は、高齢者が保険適用外の鍼灸、アンマ、マッサージを受けるときに、料金の一部を助成することにより、心身の安定を図り、福祉を増進するというを目的に、平成5年、6年あたりから旧西那須野地区で始まった事業で、息の長い事業であります。

また、これが合併することにより、黒磯、塩原を含んで本当に息の長い事業ととらえております。これで一番喜んだのが黒磯地区のメンバーであると、県の取扱書の中からお伺いしております。

また、来年度よりこの事業が廃止となるということなんですけれども、高齢者福祉の見直しということで、いろいろな角度から検討があったと思うんですけれども、この見直し事業はどのようなことを検討されたか、お伺いいたします。

また、このような執行率、利用率から、同じような事業で廃止となった事業は、ほかにあるのかどうかお伺いいたします。

2点目の100ページ、102ページの同じく高齢者の自立支援の事業の中で、生きがいサロン推進事業の運営費補助金の運営状況と活動についてお伺いいたします。

これも山本議員のほうからも出ましたけれども、先ほど部長の答弁の中から、全地区で36カ所の方が開設しているということなんですけれども、もしわかりましたら黒磯、西那須野、塩原地区で何カ所かやっているか、また人数的にもお教えいただきたいと思っております。

次に、103ページの同じく街中サロン事業で、これもやはり質問がありましたけれども、この運営状況と効果についてお伺いいたします。

この街中サロン事業も西那須野から始まりまして、もう5年、6年と本当に着実に地域に密着して、今推進して、本当にご高齢の方、また小学生が学校帰り立ち寄るなど、本当ににぎやかにみんな楽しい時間を過ごしております。

それで、去年の10月に、黒磯駅前に同じく街中サロンということで、元気ほん歩ですか、これが開催され、先ほど人数も出ていましたけれども、元気ほん歩のほうは開始されて1年なので、まだまだこれからということだと思うので、実績の違いがあるのは当然だと思いますけれども、やはりその地域の特色を生かして、何も同じじゃなくてもみんなが喜んで集い、元気を出す、その介護予防、生きがいの健康づくりの施設になればいいと思います。

そこで、街中サロン事業の中の補助金の内訳をお伺いいたします。

以上です。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 市政報告書101ページの高齢者福祉補助費、鍼灸の施術料助成金給付についてということでお尋ねいただきました。

平成22年度のこの事業において、助成金を交付した件数は1,492件です。交付枚数は全部で1万3,701枚、そのうち実際に利用されたのは6,553枚でした。利用率としては47.83%になってございます。

この事業につきましては、通常鍼灸については医療の一環として、医師の承諾のもとに実施される場合は、保険給付の対象になります。それ以外のお医者さんは特に必要としない、するよとは言っていないし、もしくはお医者さんにはかかっていないけれども、何となく肩が凝ってとかというときに、ちょっとかかっていたののに利用して

いただきたいというような趣旨で出していたものなんですけれども、今議員のほうからお話がありました、昨年度に老人福祉の事業の見直しの中で、この事業がそのようなことで利用されていないのではないかというような意見も一部に出てまいりました。

実際、本当に治療上必要であれば、保険のほうでかかれるということで、であれば、ほかのほうに振り向けて、この事業については廃止とさせていただきたいというような結論を得たというふうになっています。

ほかに同じようなもので廃止になったものということでお尋ねなんですけれども、このような助成関係では、介護タクシー券、理美容券、寝具乾燥消毒サービス等あったわけなんですけれども、いずれも逆に対象者を拡大すると事業の充実を図るということで継続するというふうになってございまして、このような助成券の配付で廃止になったのはこの事業のみでございます。

それと、続きまして、生きがいサロン推進事業費のほうに移りたいと思います。

生きがいサロン36カ所ということでお知らせしたところでございますけれども、地域ごとの内訳を申し上げますと、黒磯地区が20カ所、西那須野地区が15カ所、塩原地区が1カ所というふうな内訳になっております。その人数の集計はちょっと手元にございませんので、後ほどお知らせしたいというふうに思います。

街中サロンのほうの補助金の内訳ということなんですけれども、街中サロン2カ所、西那須野地区にありますなじみ庵については、既に開設して経年たっておりますので、1年間の運営費ということで700万円、それから、黒磯地区の元気ほん歩については、平成22年度の開設になりますので、初年度開設費として300万円、開設が年度の途中

10月からということで500万円、合わせて800万円を交付しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

鍼灸マッサージの再質問なんですけれども、やはりこれは決まったことなのであれなんですけれども、いろいろな審査をするに当たっての委員会の中で、見直しの中で、例えば一遍に廃止にしくなくても、これだけの利用率なので、枚数をもうちょっと少なくして、対象年齢を上げたほうがいいかなというような検討はなされなかったのかなというふうにならなくて残念に思います。

また、生きがいサロンのほうなんですけれども、これは地域で運営ということで、ほとんどボランティアでやっている地域の婦人の方が、本当に骨折しているところなんですけれども、やはりお世話をするほうもだんだん高齢になってきて、若い世代の人たちがなかなかその場で育っていけばいいかなと思うんですけれども、月3万で大体月2回から3回というと、かなりいろいろなメニューをご苦労なさっているんじゃないかなと思うんですけれども、やはり回を重ねると、どうしてもいろいろな行事というか、メニューがちょっと薄くなってきて、そういうときのアドバイス等なんかはどうなっているのかなということもお聞きしたいと思います。

また、なじみ庵なんですけれども、平成21年は元気なまちづくり基金ということで、1,000万いただいで運営しておりました。昨年の22年は、新しく元気ほん歩ができたので、元気ほん歩の開設費が300万で、運営費補助のほうに1,200万と出ていました。この1,200万の中の700万がなじみ庵ですと、なじみ庵のほうはちょっと300万の減額ということになるわけなんですけれども、また、23

年度の予算のあれを見ましたら、今度1,400万で、この1,400万も700万、700万になるのかなとちょっと心配で、やはり実績のあるところと、新規のオープンで事業内容もかなり違うので、それが同じというのはいかなるものかなというふうにも思っているんですけども、こここのところはどうでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） それでは、鍼灸施術料の廃止の見直しの件につきましては、そういう決定を受けているということでご了解いただきたいと思います。

それから、生きがいサロンの運営に関してなんですけれども、年に1回、指導員の方の研修会というのを実施しておりまして、いろいろな運営のヒントになるような勉強をしていただいているところでございます。

それから、街中サロンの費用なんですけど、先ほどちょっと私のほうも説明がうまくいかなかったんですが、基本的に1年間の運営費はどちらの施設であっても700万円、最初開設するときに300万円ということになります。元気ほん歩の場合は、年度の途中でしたので、700万円ではなくて平成22年度は500万円という交付額になったということで、ですから今後、通年、23年度は700万円になる。そのかわり300万円の初度の開設費はなくなるというようなことでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

街中サロンは、先ほどの答弁ですと、新規に駅の近くにできるということなんですけれども、やはり実績とか現場の声を十分に聞いて、今後とも運営していただきたいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号 平成22年度一般会計歳入歳出決算認定についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第2号～認定第11号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第10、認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号 平成22年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10議案を議題といたします。

質疑の通告者に対し、発言を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 市政報告書の361ページ、歳入の4款の繰入金で一般会計からの繰り入れですけれども、下水道事業特別会計拠出金と前年度決算比、21年度は3.3%の減、22年度は10%の減と、年々低下する傾向となっておりますが、その理由をお聞かせください。

366ページの1款の下水道管理費、施設管理水

処理センター費ですけれども、水処理センター施設維持管理費として、汚泥処分事業の資源化工場分と民間委託分の分け方、どのようにして分けているのかお聞かせください。

そして、3.11以降変化があったかどうかもお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 市政報告書361ページ、4款繰入金につきまして、年々繰入額が低下しているということですが、その原因ということで、平成22年度におきましては幾つか要因がございます。まず、雨水の整備事業が完了したということの減額、あと、繰上償還を行ったことによる公債費の減、人件費削減及び維持管理費用の減、最後になりますが、下水道使用料の増収、これらのことから、繰入金の減少になったということがございます。

続きまして、市政報告書366ページ、下水道処理水処理センター費ということで、水処理センターの施設維持管理費の中で、下水道汚泥処分業務の資源化工場分と民間委託分の分け方という質問と、3月11日以降の変化はあったかというご質問にお答えします。

まず、汚泥の処分につきましては、リスクを分散するという基本的な考え方から、資源化工場分と民間処理業者分におおむね半分ずつ、50%ずつ分けて搬出してございます。

また、3月11日以降、22年度につきましても、やはり同じ考え方で搬出いたしました。ただし、今年度につきましては、このような状況がありますので、ほとんど資源化工場のほうに行っているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 資源化工場と民間委託分として、リスクの分散として半々としていたという部分はわかるんですが、金額的に結構半々でないということは、民間のほうの単価が安かったということになるんでしょうか、それを聞かせてください。

そして、3.11以降は民間のほうには出せなくなって、資源化工場だけに出しているという状態、その理由を聞かせてください。

あと、一般会計からの繰入金が年々減っているというのは、事業が終わったりとか、人件費を削減したりということだということなんですけれども、下水道のビジョンが出て、そのところへの書き方として、公営企業でなく特別会計であっても、むやみに一般会計からの繰り入れはすべきでないみたいな記述があったので、それが少しはそういう傾向に徐々になってきているのかなと思ったんですけれども、下水道会計の考え方としては、今後そういうことで一般会計からの繰り入れというのは減ってくる傾向にはあるんですか。今回の理由のようなものだけじゃなくても、減ってくるような傾向にはあるんですか、それを聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） まず、下水道汚泥のほうから説明をいたします。

量的には、ほぼ半分ずつということなんですけれども、やはり民間と資源化工場で平成22年度参考までに申しますと、資源化工場の費用として2,349万7,000円、民間のほうには1,447万6,644円ということで、確かに資源化工場のほうが高い金額であるということではありますが、それぞれ処理の方法が民間の部分については汚泥をそのまま持つていって、それをセメントの材料に使うという

ような方法もとっていますし、資源化工場につきましては、持っていったものを溶融化して、それを建築の資材に使っていくというような形で、現実的に費用については開きはございます。

あと、3月11日以降の資源化工場に持っていているということではございますが、まず1点、排出する汚泥の濃度が、既に議会でもお示しましたように、5月11日の時点では1万8,000Bq、1kg当たりありました。現在、8月末では3,500ぐらいまで落ちておりますが、まだまだ民間で私どもの汚泥を処理するということではできないということでありますので、資源化工場のほうに持って行って溶融化して、減容して安定的な状態にしているということであります。

最後に、下水道の今年度は繰入金は減っているということではございますが、22年度は前年度に比べて事業の一つの節目であったということで、金額的には先ほど説明した内容で減ってきております。

ただ、今後、23年度予算の中では、やはり今年度と同額ぐらいの予算が計上してございまして、極端に今後落ちていくことはないということではあります。議員おっしゃられました下水道の中期ビジョンの中では、経費回収率、自前でできるだけ経費を100%でやっていくというような方向が好ましいであろうということで、ビジョンの中にもうたわれております。

やはり一般会計に過度な負担をかけない形で今後コストの縮減とか、あるいは料金についても検討を加えていくということでございます。

ビジョンの中では、今後10年間の中では、約28億ぐらいは一般会計からの基準外繰り出しが想定されるということは記載されております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 汚泥の部分のところで

ちょっと聞きたいんですけども、要するに、民間に委託していた部分は、セメントの原料に回っていたということで、そうすると、民間の業者は住友大阪セメントあたりに持っていったんでしょうか、持っていった先というのは。そこまで把握していませんか。把握して、後でその辺は民間のところはどこに持っていったかを聞かせていただきたいというふうに思います。

そして、民間のところですので、汚泥をセメントの原料にして、郡山の汚泥が一番先に新聞に取り上げられて、それを持っていった先が栃木県の葛生のセメント工場に住友大阪セメントだったということで、住友大阪セメントは放射能の汚染がゼロでなければ受けないということをやっていたので、民間が受け入れなくなったということで、ここに持っていけなくなったんだというふうに私は理解しているんですけども、それ以外の理由で、3.11以降受け入れなくなった、ほかにもまだ何か受け入れなくなった理由があるのか。

それで、最近、汚泥がどんどんたまっていってしまうので、国のほうでも少しこの汚泥を引き受けなさいということで、要するにクリアランスレベルの数値にされてきているので、もしかするとオーケーになるのが今後あるのかどうかということをつかまれているかどうか。

そうじゃなければ、資源化工場のほうに全量行くということになってくると、それはそれで資源化工場のほうが大変だろうなと思うことはありますので、その辺のところの状況もわかっていたら聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） まず、3月11日の中で、当初、民間業者に委託していた分が運べなくなってきたというのは、業者の施設がまず震災

でやられてしまったということもありました。その後、測定を私どもで始めた中で、まずはむやみに搬出しないという形で、水処理センターのほうにご存じのように、コンテナ16台分を保管し、随時作業員の安全性、それを確認しながらやっていたというような状況の経緯がございます。

先ほどちょっと私のほう、民間の部分についてセメントと言ったんですが、堆肥ということでありまして、それはそういう形で流して利用してということでもあります。

今後、先ほども申しましたように、なかなか那須塩原市の下水道汚泥の濃度は、当初より5分の1ぐらい下がってきておりますが、まだまだ3,500Bqということでもありますので、民間のクリアランスレベルの100、これにはほど遠いということになりますと、資源化工場のほうに持っていく、それは県のほうと協議しておりますので、そういう全量については、資源化工場のほうでは受け入れますよというような形になっておりますので、一番いいのは、もっと濃度が下がってくれば、下水道の目的である、できるだけ埋め立てとか処分をしないで、リサイクルしていくという流れに乗れるんですが、当分ちょっとそれは難しいのではないかなという認識をしております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 次に、10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 10番、高久です。

私のほうは、すべて22年度国保決算に関する質疑です。収納率についてです。

22年度の国保の収納率の現年度分、これを出していただきたいということを質疑しました。

それから、のほうで、収納率を上げるための滞納対策ということで、滞納相談会、土日の開催の結果と評価はどのように考えているか、これを伺います。

続いて、同じく国保の基金積立金です。これは、私のほうに数字のけたの取り扱いが間違っていて、質疑した内容は成り立たないので、これは説明しなくて結構です。

3番です。22年度同じく国保決算説明です。収納率による調整交付金の減額についてです。22年度減額された率と額、これを教えてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） それでは、議案資料67ページから72ページの国保決算の部分の22年度分の収納率ということで、国保税の現年度分の収納率のお尋ねでございます。

現年度分の収納率は、88.4%ということで、21年度前年比5.55%の増となっております。

次に、議案資料67から72ページ、国保決算の中の滞納者相談会の開催とその評価ということでございますが、相談会につきましては、国民健康保険税限定ではありません。市税も含めてですが、延べ6日間、土日の9時から5時までの休日、納税相談を開催しているところです。

この評価ということでございますが、きめ細かな納税相談により、この6日間の中で585人の生活状況が確認できました。その上、約230万円の納付がありまして、今後の滞納整理の事務につながったものと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 私のほうからは、調整交付金の減額についてお答え申し上げます。

平成22年度調整交付金の減額率と減額された額というお尋ねでございますが、平成22年度に県が国民健康保険広域化等支援方針を作成したということで、平成22年度の調整交付金は減額適用除外を受けました。そのため減額はされてございませ

ん。

以上です。

議長（君島一郎君） 10番、高久好一君。

10番（高久好一君） 1番のほうからです。今、88.4%というお話がありました。那須塩原市ずっと大変高くて、大きな問題として私も質問やら提案やらやってきました。そういう中でこういうふうになったというのは、非常にうれしいことです。

それで、資料の中に、ぜひこれをしっかりと出させていただきたいと。説明の中でこの数字は出てきましたけれども、出てきた後、ファックスで送られてきて確認することができました。最初から議案書の中に入れていただきたいということです。そうすると、さらに確認ができるということです。

それから、相談会ということで、収納率、あわせて市税全部の相談をやっているんだということで、235万というお話をいただきました。恐らくことしもやっているんだと思うんですが、今後ぜひこれは続けていただきたいと思っています。

それから、収納率の調整交付金はなくなったと、これは大変結構なことです。毎年6,000万近くの減額がされていたのが、今のお話で0%ということで、除外されたということで、今度の議会でも大変厳しい経済状況がこの議会でも述べられています。ぜひ、今後も調整額が再び出てくるようなことがないように、市民に対して、健康弱者、経済弱者に優しい那須塩原市の国保運営を求めているってほしいと思います。

再びこういうふうにならないための歯どめとして、どのようなものを考えているか、ぜひ聞かせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（三森忠一君） 議案資料の中にも収納率の数字を入れてほしいということでございます

が、今後そのような形で対応したいと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（長山治美君） 減額適用除外の制度が続くようにということでございますが、それらが前提となっております国民健康保険広域化等支援方針、これの着実な実行に向けて要請していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第2号 平成22年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号 平成22年度那須塩原市基地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

認定第12号の質疑

議長（君島一郎君） 次に、日程第11、認定第12号 平成22年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し、発言を許します。

27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、認定第12号、水道事業会計決算書から質疑を行います。

18ページ、3の業務ということになります。この業務量の表があるわけですが、この中には有収率に対する数字が出ております。この件に関しましては、監査委員の意見のところにもあるわけですが、平成21年と、それから

平成22年度の有収率を比較した場合に1.05%、残念ながら下がっているわけです。今まで漏水管布設がえ事業をやってきたのに、どうして減ってしまったのか、その原因。

それから、対策は、当然これはより事業を進めていくということになるんでしょうが、2つに関してのお考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 決算書18ページ、有収率の低下ということで、その原因と対策ということでお答えいたします。

有収率の低下につきましては、やはり老朽した給水管、これが漏水の大きな要因であるということと、22年度につきましては、震災によりまして、かなりの配水管に白濁した水と、赤水というのが相当出てしまいました。これを1週間以上検査をしながら放出して、水質を確保したというような特殊な事情もございまして、全体的には議員おっしゃられた1.05%の減となったということでありませう。

老朽管更新をしながら、なぜ有収率が下がっていくのかということで、若干老朽管の更新につきましてお話ししますと、平成19年から石綿セメント管、老朽鑄鉄管の更新を行っておりまして、平成22年度末までに約84.4km更新しました。全体的に更新の対象になるのが240.4kmの状況で、約35%更新してきたと。

その更新の内容につきましては、修繕更新計画に基づいて、管径の太い配水本管、それを重点的にやってきて、いよいよ今度配水の枝管、先ほど申しました給水装置と直結する部分の多いところ、今度それに取りかかっていくということで、あと65%やっていかなくてはならないと、そういう中で、一挙に老朽管更新をやっているから上がると

いうものだけではなくて、一部の地域で改善も見られているところもありますが、今後、そういう部分については我々積極的に枝管については計画どおりに、効率的に進めていくということが漏水対策の一つになる。

もう一つは、老朽管を更新する以外の地域があるわけですが、そういう地域につきましては、やはり効率的に絞った形で漏水調査、その両面で更新と調査と、これをやりながら、漏水を抑えということは、総排水量を抑えながら、有収率を維持し、改善していくということしております。

参考までに県内の有収率につきましては、約81%という数字が出ております。私どものほうは79.34ということなものですから、早いうちに県内の数値に近づき、そしてさらに高めていくという努力をしてみたいと思っています。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ただいまの部長の説明で了解をいたしますが、そうすると、主な有収率の落ちた理由としては、3.11東日本大震災後に相当の水を出していたということが一番の原因なんだろうけれども、漏水も見つかったということになるんでしょうか。余りそういった情報はなかったんですが、漏水に関していえば、当然この17ページのほうにも載っているわけですね、給水管の漏水という形で。例えば、黒磯地区に関して言えば115、西那須野122、塩原地区50、それぞれ件数が載っているわけです。

平成21年の同じ3地区のものと比較をすると、34件ほどふえているわけです。今回は、この平成22年に関して言うと、3月31日目いっぱいの数値として115、122、50という形で載せてあるのか、そこをちょっと1点確認させていただきたいのと、それから、先ほど平成19年からスタートしました

市の水道事業基本計画、その内容もお話をいただいたわけでありませうけれども、老朽管の布設が工事としては、全体の約240kmに対して88.4kmということで、35ということがあったわけですが、これは前期が当然19年からいけば23年というのが前期ということになりますよね。そこから今度は24年から28年までが後期というような考え方だと思うんですが、その点からいくと、前期の部分ではほぼ計画どおりに進んでいるという理解でよろしいのでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） まず、漏水の原因ですね。大きな要因というのは、配水管ということから個人の宅地のメーター付近まで行く部分の給水管、これが漏水調査などをすると、非常に大きい漏水量になっているということで、やはり一番の原因はそれであると。

次に、昨年なかった要因としてあったのは、災害時の安全な水の確保ということで、量的には圧倒的に先ほど申しました給水管の漏水、これが多いという認識をしております。

あと、管路の更新につきましては、計画に近い形で進めております。23年から28年までで156kmぐらい今後残っております。それについては、先ほど申しましたように、従来配水本管というのは口径が350とか大きいものをやっております、今後大体100mm程度のもに変わっていくということで、延長的には長い距離はあるんですが、単価的には比較的延長が伸びて入り組んでであろうということで、後期の実施計画の中でもこれを計画どおり進めるような形で考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） わかりました。

ただ、先ほどちょっと質疑の中で言った、17ページに関して、給水管というその部分では、3月31日までのこれはデータなのか、それともどうなのかということをお聞きしたので、そこだけお答え願います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（岡崎 修君） 失礼しました。

データとしますと、21年度、22年度は3月31日末のデータでございます、22年度については給水管の修繕、配水管の修繕も件数がふえてございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、認定第12号 平成22年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてに対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案の各常任委員会付託につい

て

議長（君島一郎君） 次に、日程第12、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため、各常任委員会に付託いたします。

議案第35号から議案第48号までの14件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

決算審査特別委員会の設置及び 議案の特別委員会付託について

議長（君島一郎君） お諮りします。

日程第13、発議第4号 決算審査特別委員会の設置について及び日程第14、議案の特別委員会付託についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件を一括議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により議会選出の監査委員である21番、木下幸英君を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第12号までの各会計決算認定について付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議会選出の監査委員以外の議員をもって組織する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第12号までの各会計決算認定について付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思いますが、異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長に19番、関谷暢之君、副委員長に24番、山本はるひ君、6番、伊藤豊美君、13番、齋藤寿一君、8番、岡本真芳君をそれぞれ指名いたします。

決算審査特別委員会は各会計決算について、お手元に配付の議案付託表のとおり審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の関係委員会付託 について

議長（君島一郎君） 次に、日程第15、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出されました陳情2件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会等に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会等に付託いたします。

関係常任委員会等は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は

全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時50分